

平成27年度における自己点検評価報告書

独立行政法人国立高等専門学校機構

中期計画（中期目標）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項							
1 教育に関する事項	B	B	-	-	-	—	-
（1）入学者の確保	B	B	-	-	-	1-1	-
（2）教育課程の編成等	B	B	-	-	-	1-2	-
（3）優れた教員の確保	B	B	-	-	-	1-3	-
（4）教育の質の向上及び改善のためのシステム	B	B	-	-	-	1-4	-
（5）学生支援・生活支援等	B	B	-	-	-	1-5	-
（6）教育環境の整備・活用	B	B	-	-	-	1-6	-
2 研究や社会連携に関する事項	B	B	-	-	-	1-7	-
3 国際交流等に関する事項	B	B	-	-	-	1-8	-
4 管理運営に関する事項	B	B	-	-	-	1-9	-
項目評定	B	B	-	-	-	—	-

中期計画（中期目標）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		
II. 業務運営の効率化に関する事項							
業務の効率化、資源配分の状況	B	B	-	-	-	2-1	-
III. 財務内容の改善に関する事項							
予算（人件費の見積もりを含む。）、 収支計画及び資金計画	B	B	-	-	-	3-1	-
短期借入金の状況	—	—	-	-	-	3-2	-
重要財産の処分等の状況	B	B	-	-	-	3-3	-
剰余金の使途	—	—	-	-	-	3-4	-
項目評定	B	B	-	-	-	—	-
IV. その他の事項							
施設及び設備に関する計画	B	B	-	-	-	4-1	-
人事に関する計画	B	B	-	-	-	4-2	-
項目評定	B	B	-	-	-	—	-

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1-1	1 教育に関する事項(1) 入学者の確保				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立高等専門学校機構法第12条第1号、第2号 学校教育法第118条 高等専門学校設置基準第3条の2				

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット(アウトカム)情報							②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)							
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
中学生、保護者、中学校教諭対象説明会状況	計画値	毎年度、前年度実施件数が目標	—	1,762	1,412					予算額(千円)	80,952,000	81,457,144 (78,144,000)		
	実績値	—	1,762	1,412	1,385					決算額(千円)	81,228,921	82,217,732 (78,723,441)		
	達成度	—	—	80.1%	98.1%					経常費用(千円)	80,862,396	80,262,247 (76,984,167)		
入試広報資料作成状況	計画値	毎年度、前年度実施件数が目標	—	3,356	2,986					経常利益(千円)	81,115,799	80,326,048 (75,767,840)		
	実績値	—	3,356 千部	2,986 千部	3,131 千部					行政サービス実施コスト(千円)	78,334,967	72,847,832 (70,778,600)		
	達成度	—	—	89.0%	104.9%									
体験入学・オープンキャンパス状況	計画値	毎年度、前年度実施件数が目標	—	217	230									
	実績値	—	217	230	218									
	達成度	—	—	106.0%	94.8%									
小中学校向けの公開講座等	計画値	毎年度、前年度実施件数が目標	—	584	709									
	実績値	—	584	709	712									
	達成度	—	—	121.4%	100.4%									

注) 予算額、決算額は支出額を記載。括弧内はセグメント別の金額を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価				業務実績	自己評価
<p>1 教育に関する目標 実験・実習・実技を通して早くから技術に触れさせ、技術に興味・関心を高めた学生に科学的知識を教え、さらに高い技術を理解させるという高等学校や大学とは異なる特色ある教育課程を通し、製造業を始めとする様々な分野において創造力ある技術者としての将来活躍するための基礎となる知識と技術さらには生涯にわたって学ぶ力を確実に身に付けさせることが出来るように以下の観点に基づき高等専門学校の教育実施体制を整備する。</p> <p>(1) 入学者の確保 高等学校や大学とは異なる高等専門学校の特性や魅力について、中学生や中学校教員、さらに広く社会における認識を高める広報活動を組織的に展開するとともに適切な入試を</p>	<p>1 教育に関する事項 機構の設置する各国立高等専門学校において、別表に掲げる学科を設け、所定の収容定員の学生を対象として、高等学校や大学の教育課程とは異なり中学校卒業後の早い段階から実験・実習・実技等の体験的な学習を重視した教育を行い、製造業を始めとする様々な分野において創造力ある技術者として将来活躍するための基礎となる知識と技術、さらには生涯にわたって学ぶ力を確実に身に付けさせるため、以下の観点に基づき高等専門学校の教育実施体制を整備する。</p> <p>(1) 入学者の確保 ① 中学校長や中学校 PTA などの全国的な組織への広報活動を行うとともに、メディア等を通じた積極的な広報を行う。</p>	<p>1 教育に関する事項</p> <p>(1) 入学者の確保 ① 全日本中学校長会、地域における中学校長会などへの広報活動を行い、国立高等専門学校（以下「高専」という）への理解を促進するとともに、メディア等を通じ広く社会に向け</p>	<p>＜実績報告書等参照箇所＞ 平成 27 年度業務実績報告書 P18～21</p> <p>＜主要な業務実績＞</p> <p>＜主な定量的指標＞ ・中学生とその保護者 ・教諭対象の説明会実施回数 ・入試広報の配布部数 ・体験入学やオープンキャンパス等の実施回数</p> <p>＜その他の指標＞ ・中学校長会等との</p>	<p>＜実績報告書等参照箇所＞ 平成 27 年度業務実績報告書 P18～21</p> <p>＜主要な業務実績＞</p> <p>○ 入学志願者確保に向けた取組状況 国立高専の特徴、進路状況、学生生活などの内容について、中学生及び保護者に対して積極的に情報提供を行った。 また、各高専の入学志願者確保に向けた取組事例を調査し、その事例をまとめて各高専へ周知した。</p> <p>○ 全日本中学校長会等との連携状況 全日本中学校長会等の全国的な組織へ理解の促進を図るため、「キャリア教育（進路指導）担当指導主事会議」、「全国中学校進路指導連絡協議会」などの全国的な会議の場で資料配付・説明等を行った。 加えて、高専の校長等が所在地域の中学校長会に参加し、情報交換を行ったほか、教育委員会や中学校を訪問し、高専の現状についての説明や意見交換を行うことで、相互</p>	<p>＜評定と根拠＞ 評定： B</p> <p>【総論】 ・入学者の確保に向けて、報道や多様な広報ツールの利用、地元・地域とも連携した中学生に対する働きかけ、また、平成 27 年度に実施した平成 28 年度入学選抜から、マークシートによる解答方式を導入し、全国でより公正・適正・統一的な基準で実施するとともに、採点に係る業務の効率化などの業務改善につなげることができた。 また、入学者の質の確保に向け、51 高専の入学志願・入学試験結果の状況の共有と、当該情報も利用した学生への入学後の支援の取組など、中学校教育から高専教育への円滑な移行の取組も行った。 さらに女子の入学志願者数は、昨年度より 143 名増となった。</p> <p>【各論】 ・中学生本人のみならず、中学生の進路選択に重要な役割を果たす保護者、中学校教諭をはじめとする学校関係者等に対しても、高専教育に対する理解の促進に努めている。従前と同様、新聞等のマスメディアを通じ、広範な対象に向けた広報活動を行った。</p>

<p>実施することによって、十分な資質を持った入学者を確保する。</p>	<p>② 中学生が国立高等専門学校での学習内容を体験できるような入学説明会、体験入学、オープンキャンパス等を充実させ、特に女子学生の志願者確保に向けた取り組みを推進する。</p>	<p>て高専のPR活動を行う。</p> <p>② 各高専における入学説明会、体験入学、オープンキャンパス、学校説明会等の取組について調査し、その結果を共有する。</p> <p>また、高専を卒業し産業界等で活躍する女性の情報等を盛り込んだ女子中学生向けのパンフレットの利活用を行うとともに、各高専における女子中学生対象の取組状況を調査し、その結果を共有する。</p>	<p>連携等により国立高専に対する理解促進が図られているか</p> <p>・マスコミ等を通じて国立高専の広報が図られているか</p> <p><評価の視点></p> <p>・入学志願者数は、中学校卒業者数の減少など社会的要因による影響も考えられることから、今後は、各取組の効果を検証しつつ、十分な資質を持った入学者の確保に向け、入学志願者の質の維持や向上に向けた方策を検討すべきである。(平成25年度評価)</p>	<p>理解の向上に努めた。また、約7割の高専では、所在地域の中学校長会の会長等に対し、学内委員会の構成員を委嘱し、学内の管理運営等について指導・助言を受ける等、地域の中学校長会との連携を図っている。</p> <p>さらに、各高専における地域の中学校との連携状況について、その取組事例を高専で共有し、連携の推進を図った。</p> <p>○ マスコミを通じた広報状況</p> <p>(ア) 新聞等への広告掲載</p> <p>高専を広く中学生にPRするため、各高専において地方紙に入試案内を掲載するなど新聞等を利用した広報を行った</p> <p>(イ) PR活動</p> <p>報道機関や企業団体等に対して、積極的に訪問及び説明を行い、高専に対する理解の促進に努めた。</p> <p>○ 入学説明会、体験入学、オープンキャンパス等の実施状況</p> <p>高専の魅力を広くアピールし、より多くの中学生に高専の実際を知ってもらうため、各高専において以下の入学説明会等を実施した。</p> <p>(ア) 体験入学、オープンキャンパス</p> <p>延べ回数約200回</p> <p>参加者数：中学生約2万7千人、保護者約1万6千人、中学校教諭約5百人</p> <p>(イ) 中学生、保護者、中学校教諭対象の説明会</p> <p>延べ回数約1,400回</p> <p>参加者数：中学生約6万3千人、保護者約2万2千人、教諭約5千人</p> <p>(ウ) 小中学生向けのイベント</p> <p>小中学生向けの公開講座、訪問実験、出前授業、科学教室、ロボット競技会等</p> <p>延べ回数約700回</p> <p>参加者数：約3万人</p> <p>(エ) 中学校訪問</p> <p>訪問校数約8,500校(うち2回以上訪問約1,200校)</p> <p>各高専における入学説明会等の取組事例を整理し、総合データベース「KOALA」(Kosen Access to Libraries and Archives)に掲載して各高専と情報共有することによって有効事例の活用を促し、各高専の取組の充実を図った。</p> <p>○ 女子学生の志願者確保に向けた取組の状況</p> <p>女子中学生に高専の魅力を紹介するため、女子中学生向けパンフレット「キラキラ高</p>	<p>・各高専は、体験入学や学校訪問等、中学生及びその保護者等が直接高専に触れる機会を提供している</p> <p>また、高専生を雇用する企業に対し、積極的な働きかけを始めている。</p> <p>これらの取組については個別の高専での取組に止まらず、高専間における情報共有の仕組みも構築している。</p> <p>さらに、女子中学生に高専の魅力を紹介するため、女子中学生向けパンフレット「キラキラ高専ガールになろう!」を更新した。</p>
--------------------------------------	---	--	--	---	--

	<p>③ 中学生やその保護者を対象とする各高等専門学校が活用できる広報資料を作成する。</p> <p>④ ものづくりに関心と適性を有する者など国立高等専門学校の教育にふさわしい人材を的確に選抜できるよう適切な入試を</p>	<p>③ 広報パンフレット等については、ステークホルダーを意識した、各高専が広く利用出来るものとなるよう作成に向けた検討を行う。</p> <p>④ 高専教育にふさわしい人材を的確に選抜できるよう、中学校教育の内容を十分に踏まえたうえで良質な試験問題を作成し、なお</p>	<p>専ガールになろう！」(※)を更新した。</p> <p>(※)「キラキラ高専ガールになろう！」:産業界で活躍する高専OGの現在の活躍の様子や女性視点での高専の魅力などを紹介している広報誌。</p> <p>高専女子学生が自らの選択に自信を持ち、卒業後も技術者として働き続けられるような自己実現力を手に入れることを目的として、全国9高専の連携プロジェクト、「全国の高専女子学生の連携による高専女子ブランド発信」(平成23、24年度)で開催した「全国高専女子フォーラム」を継承し、平成25年度から3カ年にわたって全国8地区で開催される本フォーラムを平成27年度は2地区で開催し、企業関係者及び女子中学生等に高専女子学生のポテンシャルの高さをアピール、更なる高専女子ブランドの発信を図った。また、女子学生の入学志願者確保に向けた取組として、「高専女子百科」を女子中学生向けにアレンジした「高専女子百科 Jr.」を平成27年度は7高専(平成24年から27年度までに35高専で作成)で作成し、それぞれの高専の特徴を生かした学校紹介冊子として活用した。</p> <p>また、女子学生の受入れ推進を図る取組として、「女子中高生夏の学校2015～科学・技術・人との出会い～」(平成27年8月6日～8日、於:独立行政法人国立女性会館)へ参加し、実験・実習、ポスター展示・キャリア相談、資料展示を行った(東京高専・奈良高専)。</p> <p>○ 女子学生の修学環境の改善に関する取組状況</p> <p>20高専において、校舎や寄宿舎等を改修し、女子学生の利用するトイレや更衣室等を新たに設置又はリニューアルし、女子学生の修学環境の改善を図った。</p> <p>○ 中学生やその保護者を対象とする各学校の共通活用広報資料の作成状況</p> <p>各高専が共通的に活用できる「国立高専機構の概要」を約6千部制作し、機構主催のイベントや各高専を通じて中学校や企業等に配付する等、活用を図った。</p> <p>各高専において、それぞれの特色を掲載したパンフレットやDVD(映像資料)などの入試広報資料を作成し、入学説明会、体験入学、オープンキャンパス等で配布した。</p> <p>○ 入試方法の在り方の改善検討状況</p> <p>平成28年度入学者選抜から、マークシートによる解答方式を導入し、採点に係る業務の効率化などの業務改善につなげることができた。平成29年度入学者選抜に向けては、平成28年度入学者選抜での課題の検討を行い、マークシートによる解答方式の一層の充実を図ることとした。</p> <p>なお、マークシートによる解答方式の導入については、ホームページへ掲載するとともに、多くの高専で、「1日体験入学」や「中学校訪問」、「中学校の教員を対象とした入試説明会」等の際に案内したほか、各高専に配布した体験版の解答用紙を利用し、実際に志願者がマークシート方式による解答方式を体験することができる機会を設けるな</p>	<p>・中学生及び保護者を対象として作成したパンフレットについて、入試広報資料の作成状況を調査し、周知している。</p> <p>・平成28年度入学者選抜から、マークシート方式による解答方式を導入し、採点に係る業務の効率化などの業務改善につなげることができた。</p>
--	---	---	---	---

	<p>実施する。</p> <p>⑤ 入学者の学力水準の維持に努めるとともに、女子学生等の受入れを推進し、入学志願者の質を維持する。</p>	<p>かつ正確で公正な試験を実施する。また、必要に応じ入学選抜方法の改善について検討する。</p> <p>⑤ 各高専・学科における学力水準の維持及び女子学生等の受入れを推進するための取組及び志願者確保のための取組を調査し、その事例を各高専に周知する。</p>		<p>ど、周知を図った。</p> <p>○ 入学者の学力水準の維持に関する取組状況 各高専における入学者の学力の把握状況を調査し、その調査結果について各高専に周知を図った。多くの高専において、入学直後に基礎学力を把握するためのテストを実施しており、その結果を教育指導に活用するとともに、学習が遅れている学生については補習を行うなど、学力水準の底上げを図った。</p> <p>○ 入学志願者数の状況 平成 27 年度に実施した平成 28 年度入学者選抜における入学志願者は、16,314 人（男子 13,088 人、女子 3,226 人）となり、入学定員に対する志願倍率においては 1.74 倍であった。（参考：平成 27 年度入学者選抜における入学志願者は、16,526 人（男子 13,443 人、女子 3,083 人）、入学定員に対する志願倍率は、1.76 倍であった） また、平成 27 年度中学校 3 年生学生数は昨年度比 0.45%減であった（平成 27 年度学校基本調査より）。 なお、女子の入学志願者数は、昨年度より 143 人増となった。</p>	<p>・工学系を中心とする高等教育機関として、女子学生の確保は、課題のひとつとなっているところ、女子学生の確保に焦点を絞った取組を積極的に実施することで、女子の入学志願者数については昨年度より 143 名増となり、女子学生の獲得に向けた取組は成果を上げている。</p>
--	---	---	--	---	--

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1-2	1 教育に関する事項（2）教育課程の編成等				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立高等専門学校機構法第12条第1号、第2号 学校教育法第115条、第116条、第119条 高等専門学校設置基準第2条～第4条、第15条～第21条、第27条の3				
当該項目の重要度、優先度、難易度					

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報						②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）								
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
学校再編状況	計画値	前中期目標期間に再編していない学校数	—	45	45					予算額（千円）	80,952,000	81,457,144 (78,144,000)		
	実績値	—	—	2	5					決算額（千円）	81,228,921	82,217,732 (78,723,441)		
	達成度	—	—	4.4%	11.1%					経常費用（千円）	80,862,396	80,262,247 (76,984,167)		
学習到達度試験受験者数	計画値	原則第3学年の全在籍学生	—	10,126	9,890					経常利益（千円）	81,115,799	80,326,048 (75,767,840)		
	実績値	—	9,453	9,376	9,362					行政サービス実施コスト（千円）	78,334,967	72,847,832 (70,778,600)		
	達成度	—	—	92.6%	94.7%									

注）予算額、決算額は支出額を記載。括弧内はセグメント別の金額を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					
				業務実績	自己評価
(2) 教育課程の編成等	(2) 教育課程の編成等	(2) 教育課程の編成等	<主な定量的指標> ・学科再編等の実施件数 ・学習到達度試験の受験者数	<実績報告書等参照箇所> 平成27年度業務実績報告書 P22～27 <主要な業務実績> ○ 産業界における人材需要や学生のニーズの変化等に対応した学科の改組等 各高専における入学志願者や地域の産業界における人材需要等の状況を踏まえ、教育研究の個性化、活性化、高度化がより一層進展するよう八戸高専、鶴岡高専、北九州高専において学科の改組を行い、平成27年4月から学生の受け入れを開始した。	<評定と根拠> 評定：B 【総論】 ・地域・企業・社会のニーズを踏まえ、各高専において必要な教育課程について検討したうえで学科の改組を実施している。 ・ニーズの把握とそれを踏まえた高専の在り方に関する

<p>ーズ等を踏まえ、本法人本部がその機能を発揮し、イニシアティブを取って、専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術を有し、自律的、協働的、創造的な姿勢でグローバルな視点を持って社会の諸課題に立ち向かう科学的思考を身につけた実践的・創造的技術者を養成するため、51校の国立高等専門学校の配置の在り方の見直し及び学科再編、専攻科の充実等を行う。またその際、個々の高等専門学校の地域の特性を踏まえ、教育研究の個性化、活性化、高度化がより一層進展するように配慮する。</p> <p>なお、その前提となる社会・産業・地域ニーズ等の把握に当たっては、法人本部がイニシアティブを取ってニーズ把握の統一的手法を示すこととする。</p> <p>さらに、高等教</p>	<p>地域ニーズ等を踏まえ、法人本部がその機能を発揮し、イニシアティブを取って、専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術を有し、自律的、協働的、創造的な姿勢でグローバルな視点を持って社会の諸課題に立ち向かう、科学的思考を身につけた実践的・創造的技術者を養成するため、51校の国立高等専門学校の配置の在り方の見直し及び学科再編、専攻科の充実等を行う。またその際、個々の高等専門学校の地域の特性を踏まえ、教育研究の個性化、活性化、高度化がより一層進展するように配慮する。</p> <p>また、その前提となる社会・産業・地域ニーズ等の把握に当たっては、法人本部がイニシアティブを取ってニーズ把握の統一的手法を示す。</p>	<p>地域ニーズ等を踏まえ、本法人本部がイニシアティブを取って、51校の国立高等専門学校の配置の在り方の見直しや学科再編、専攻科の充実等を検討する。またその際、個々の高等専門学校の地域の特性を踏まえ、教育研究の個性化、活性化、高度化がより一層進展するように配慮する。</p> <p>①-2 学科や専攻科の改組について、社会・産業・地域ニーズ等の把握に当たっては、法人本部がイニシアティブを取ってニーズ把握の統一的手法を示し、各高専と検討する。</p>	<p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部有識者や各学校の参画を得た調査研究等を通じて、学科の改組・再編、教育課程の整備について検討・実施したか。 ・学習到達度試験の結果を踏まえ、教育改善に向けた取組がなされているか。 ・TOEIC等外部試験の利用等を通じた英語力の向上が図られているか。 ・教育改善を促進する体制づくりに向けた取組がなされているか。 ・卒業生も含めた学生からの評価を教育改善に活用する方策がとられているか。 ・コンテスト等学生が学習成果を発揮する機会の提供を通じた能力の向上が図られているか。 ・様々な体験活動の実績・状況を調査・分析し、また各学校における実施を推進したか。 <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・モデルコアカリキュラムの完全導入に向けた、コンピュータ上で行う学習到達度試験(CBT)の導入 	<p>また、専攻科においても、本科との接続に配慮しながら科学技術分野の融合化・複合化にも対応できる幅広い視野を身に付けた実践的・創造的技術者を養成すること等を目的に八戸高専、鶴岡高専、福島高専、舞鶴高専、北九州高専において改組を行い、平成27年4月から新たな専攻での学生の受け入れを開始した。</p> <p>さらに、平成28年4月からの学生受け入れに向け、苫小牧高専、釧路高専、福島高専、津山高専、高知高専、有明高専において、改組による新学科の設置計画の検討を行った。</p> <p>○ 各学校の参画を得た調査研究を活用した社会・産業・地域ニーズ等の把握</p> <p>機構本部事務局及び各学校が連携し教育の高度化に向けた各種取組を企画・立案・推進することを目的に設置した教育改革推進本部において、以下のプロジェクトテーマ設定を行い、今後の産業構造の変化を踏まえた高専における課題整理と課題検証を行った。</p> <p>(ア) 山口県の産業戦略を支える技術者教育システムの検討</p> <p>山口県内の企業群及び自治体において、将来どのような人材が必要とされているのかを明らかにするために、山口県内3高専(徳山高専、宇部高専、大島商船高専)が共同して県内企業等への訪問調査及びアンケート調査を実施し、①企業が求める人材の資質、②地域を支える人材として身につけるべき知識と能力、③地域を支える高等教育機関として必要な教育プログラムに関する分析を行い、課題整理を行った。</p> <p>(イ) アグリエンジニアリング教育の継続的調査と具体化への取組</p> <p>平成26年度に実施した調査結果から「我が国の農業の輸出産業化」には、工業系企業の農業への参入とそれを支える農業技術の素養を持った技術者の育成が課題として浮き彫りとなった。平成27年度においては、大分高専、都城高専、鹿児島高専が連携して課題検証を進めるとともに、農業技術の素養を持った技術者を育てるための教育・研究システムを構築することを目的に以下の取り組みを行った。</p> <p>ア) アグリエンジニアリング教育に関するアンケート調査</p> <p>イ) 農業技術の素養を持った技術者を育てるためのカリキュラムの具体的検討</p> <p>ウ) 農学の素養を身につけるためのテキスト開発</p>	<p>る調査研究、学生の学習成果の把握、モデルコアカリキュラムによる教育の質保証の取組等、法人本部のイニシアティブの元で、今後の高専に必要な教育課程の編成に向けた取組を行っている。</p> <p>・各種コンテスト等を通じて、学生が日頃の学習成果を実際に発揮する場を提供することで、学生の学習意欲・成果の向上を積極的に図っている。</p> <p>【各論】</p> <p>・学科等の改組については、各高専の地域特性等も踏まえ、今後各高専が果たすべき役割について検討したうえで、所要の改組を実施した。また、法人本部がイニシアティブ取って、今後の産業構造の変化を踏まえた高専の在り方や教育課程に関する調査・研究を実施している。</p>
--	---	---	---	---	---

<p>育機関としての専門教育の充実や技術者として必要とされる英語力を伸長させることはもとより、高等学校段階における教育改革の動向も踏まえた「確かな学力」の向上を図るべく、高等専門学校における教育課程の不断の改善を促すための体制作りを推進する。</p> <p>このほか、全国的な競技会の実施への協力などを通して課外活動の振興を図るとともに、ボランティア活動など社会奉仕体験活動や自然体験活動を始め「豊かな人間性」の涵養を図るべく、様々な体験活動の機会の充実に努める。</p>	<p>② 各分野において基幹的な科目について必要な知識と技術の修得状況や英語力を把握し、教育課程の改善に役立てるために、学習到達度試験を実施し、試験結果の分析を行うとともに公表する。また、英語については、TOEICなどを積極的に活用し、技術者として必要とされる英語力を伸長させる。</p> <p>③ 卒業生を含め</p>	<p>② 教育の改善に資するため、基幹的な科目である「数学」、「物理」に関し、学生の学習到達度を測定するための各高専共通の「学習到達度試験」を実施する。また、その試験結果について公表を行う。「英語」については、各高専における TOEIC の活用状況を調査し、その事例を各高専に周知する。</p> <p>③ 教育活動の改</p>	<p>において、外部団体の協力を得てシステム開発を行うなど、教育課程の編成と運営に係る検討が行われている。</p> <p>今後、モデルコアカリキュラムに基づいた教育課程の完全実施を期待したい。(平成 25 年度評価)</p>	<p>イ) 成果発表及び工業系企業人や学識経験者との意見交換</p> <p>○ 学習到達度試験の実施状況及びそれに基づく教育課程の改善状況</p> <p>高専教育の基礎となる科目の学習到達度を調査し、高専における教育内容・方法の改善に資するとともに、学生自らが自己の学習到達度を把握することを通じて学習意欲を喚起し主体的な学習姿勢の形成を促すことを目的として、第 3 年次を対象に平成 18 年度から国立高専学習到達度試験を実施している。</p> <p>平成 27 年度は、「物理」と「数学」の 2 科目（試験時間は各科目 90 分）により、平成 28 年 1 月に国立高専が参加（受験者 9,362 人）して実施した。また、設置者が異なる神戸市立高専も平成 20 年度から参加しており、今年度の受験者の総数は 9,599 人となった。この試験結果は、各高専及び各学生に通知しており、学習到達度試験実施専門部会において分析を行っている。また、その分析結果について各高専へ通知し、分析結果の活用を図っている。</p> <p>また、各高専においても個別に結果が分析され、分野ごとの理解度や学習内容の定着度の高低に対応した教育内容・方法の充実のための取組が実施されており、学生の学習への動機付けや学習意欲の向上、復習や補講等を通じた定着度の向上が図られている。</p> <p>○ TOEIC 等の活用状況及び英語力の向上に向けた取組の状況</p> <p>8 割の高専において、TOEIC のスコアに応じた単位認定を行っているほか、TOEIC のスコアを成績又は入学選抜成績に反映する等の取組みを行っている。目標スコアを定めて受験を義務づけている高専も多く、英語の授業又は補習により TOEIC 受験に向けた指導を行うなど、積極的に活用している。</p> <p>機構本部としても各高専の TOEIC の活用状況を集約して共有するなど積極的に活用を推進している。</p> <p>また、学生の英語力の向上や高専間の親睦・交流を図り、国際感覚豊かな技術者の育成に寄与することを目的として一般社団法人全国高等専門学校連合会が主催する「全国高等専門学校英語プレゼンテーションコンテスト（通称：プレコン）」の企画運営を支援した（平成 27 年度は延べ 166 人が参加）。</p> <p>○ 教育課程の改善を促すための体制作りの推進状況</p> <p>(ア) 教務主事会議</p>	<p>・例年実施する学習到達度試験について、平成 27 年度においては、国立高専の主要な分野である工学の基幹的科目である数学・物理の 2 科目を実施した。試験結果は分析したうえで各高専に共有され、教育方法や授業内容の改善の取組につなげられることを通じて、学生の学習意欲の向上、学習定着度の向上等に努めた。</p> <p>・高専機構全体として、TOEIC を英語教育に取り入れているほか、各高専における取組事例を共有し、今後の活用に向けたノウハウの蓄積等を行った。</p>
--	--	---	--	--	---

	<p>た学生による適切な授業評価・学校評価を実施し、その結果を積極的に活用する。</p>	<p>善・充実に資するため、在学生による授業評価の調査を実施し、教員にフィードバックする。</p>		<p>「高専のパラダイムシフト」をテーマに、各校の教務主事だけでなく、今後の各校を担う意欲的な若手教員1名も交えて、ブロック協働のための行動計画を構築する協議をブロックごとに行った。各高専の実施項目案を共有し、それを基にして高専間連携による協働・共有について具体的にどのような取組を行うことができるか議論し、ブロックでの取組体制や各高専の実施項目を検討した。最後に、全体で各ブロックの行動計画を報告した（平成27年5月28日～29日、於：徳山高専）。</p> <p>(イ) モデルコアカリキュラム導入講習会・ワークショップ等 モデルコアカリキュラムに則した教育課程の改善を促すため、機構本部主催のモデルコアカリキュラム導入に係る教育改革（モデルコアカリキュラム、ルーブリック、アクティブラーニング等）の説明会・意見交換会を、平成27年度は佐世保高専、鹿児島高専で開催し、九州の全高専へテレビ会議システムを用いて配信された。</p> <p>(ウ) 教育改革推進本部プロジェクト 教育改革推進本部のモデルコアカリキュラム推進部門、ICT活用教育推進部門、情報統合システム企画部門等において、下記の教育課程の改善を推進するための事業を展開した。</p> <p>○ 学生による授業評価の活用状況 全高専において教育の質の向上を目的とした学生による授業評価を実施しており、まとめられた評価結果を学内電子掲示板に掲載するなど教員が自ら授業を客観的に分析できるようにしている。また、評価の高い教員の授業内容・方法を学べるようにして、授業を改善する機会を提供している。</p> <p>○ 公私立高等専門学校と協力した全国的な競技会・コンテストの実施状況 公私立高専と協力し、以下の全国的な競技会・コンテストを実施した。</p> <p>(ア) 全国高等専門学校体育大会 学生に広くスポーツ実践の機会を与え、心身ともに健康な学生を育成するとともに高専相互の親睦を図ることを目的として昭和42年から毎年開催されている。平成27年度は第50回の記念大会であり、沖縄高専を中心とした九州沖縄地区の高専が開催校となって、地区大会を勝ち抜いた学生が競い合った。</p> <p>(イ) アイデア対決・全国高等専門学校ロボットコンテスト（通称：高専ロボコン） ロボットの設計や製作を通じ、高専学生の創造力や開発力を競うことを目的として昭和63年より毎年開催している。平成27年度は『輪花繚乱』を競技課題とし、8つの地区大会を勝ち抜いた25チームがロボットによる輪投げ合戦を行った。</p> <p>(ウ) 全国高等専門学校プログラミングコンテスト（通称：プロコン） 情報通信技術におけるアイデアと実現力を競う「全国高等専門学校第26回プログラミングコンテスト」を長野高専が主管校となって開催した。また、同時に開催されているNAPROCK第7回国際プログラミングコンテストには、プロコンと同じ</p>	<p>・公私立高専との協力のもと、各種コンテスト等の実施を通じ、学生の学習成果の向上の取組を行った。</p>
--	--	---	--	---	--

	<p>スト」等の全国的な競技会やコンテストを実施する。</p>	<p>⑤ ボランティア活動などの社会奉仕体験活動や自然体験活動などの様々な体験活動の実績を踏まえ、その実施を推進する。</p>	<p>⑤ 各高専におけるボランティア活動など社会奉仕体験活動や自然体験活動などの様々な体験活動のうち、特色ある取組およびコンテンツ総合データベースを活用して各高専に周知する。</p>	<p>競技課題で国内・国外の大学が参加し、高専生がより高い水準で競い合う機会となっている。</p> <p>(エ) 全国高等専門学校デザインコンペティション（通称：デザコン） 土木、建築、環境系の学科の学生を中心として、生活環境関連のデザインや設計等を競う「全国高等専門学校デザインコンペティション2015」を和歌山高専が主管校となって開催した。平成27年度は、『ささえる』をテーマとして、設計等のプレゼンテーションや競技が行われた。なお、昨年度に開催した「3Dプリンタ・アイデアコンテスト」は「全国高等専門学校デザインコンペティション」に統合し、「AMデザイン部門（夏大会）」として開催し、「IT関連グッズ」をテーマとして、学生自らが製作した作品で競い合った。</p> <p>(オ) 英語プレゼンテーションコンテスト（通称：プレコン） 国際感覚豊かな技術者の育成に寄与することを目的に「第9回英語プレゼンテーションコンテスト」を鹿児島高専が主管校となって開催した。本コンテストは、平成19年度から全国規模のコンテストとして実施しており、1人で行う「スピーチ部門」と1チーム3人で行う「プレゼンテーション部門」で構成されている。</p> <p>○ 社会奉仕活動や自然体験活動などの体験活動の実施状況 社会奉仕活動（近隣地域での清掃活動や施設への慰問活動等）は約21,000人の学生が参加し、自然体験活動（校外での合宿研修や体験プログラムへの参加等）は約11,000人の学生が参加した。 また、各高専における社会奉仕活動、自然体験活動の取組や推進方策を取りまとめて各高専に共有した。</p>	<p>・社会奉仕活動・自然体験等の好事例・推進方策について、機構本部と各高専で共有・活用した。</p>
--	---------------------------------	---	---	---	---

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1-3	1 教育に関する事項（3）優れた教員の確保				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立高等専門学校機構法第12条第1号 学校教育法第120条 高等専門学校設置基準第10条の2～第14条、第17条の4				
当該項目の重要度、優先度、難易度					

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報						②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）								
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
多様な背景を持つ教員の在職状況	計画値	60%を下回らない	—	60.0%	60.0%	60.0%	60.0%	60.0%	予算額（千円）	80,952,000	81,457,144 (78,144,000)			
	実績値	—	66.0%	66.4%	65.4%				決算額（千円）	81,228,921	82,217,732 (78,723,441)			
	達成度	—	—	111%	109%				経常費用（千円）	80,862,396	80,262,247 (76,984,167)			
教員の新規採用者に占める女性の割合	計画値	中期目標期間最終年度に30%	—	—	—	—	—	30.0%	経常利益（千円）	81,115,799	80,326,048 (75,767,840)			
	実績値	—	20.3%	22.0%	22.2%				行政サービス実施コスト（千円）	78,334,967	72,847,832 (70,778,600)			
	達成度	—	—	—	—									

注) 予算額、決算額は支出額を記載。括弧内はセグメント別の金額を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価						
					業務実績	自己評価
(3) 優れた教員の確保	(3) 優れた教員の確保	(3) 優れた教員の確保			<実績報告書等参照箇所> 平成27年度業務実績報告書 P28～33 <主要な業務実績> ○ 多様な背景を持つ教員の採用・在職状況 多様な背景を持つ教員の割合は65.4%（平成27年度末）となっており、中期計画の目標である60%以上を維持している。	<評定と根拠> 評定：B 【総論】 ・前中期目標期間から引き続き、多様な背景を持つ教員の割合を一定以上に維持しており、また、人事交流、女性教員の就業環境の整備も積極的に取り組んだ。また、各種研修や、教員表彰の実施等を通じて、教員の教育力向上を図った。
公募制などにより博士の学位を有する者や民間企業で実績をあげた者など優れた者	① 多様な背景を持つ教員組織とするため、公募制の導入などにより、教授及び准教	① 各高専の教員の選考方法及び採用状況を踏まえ、高専における多様な背景を	<主な定量的指標> ・企業経験など多様な背景を持つ教員の採用実績 ・女性教員の採用実績			

<p>た教育力を有する人材を教員として採用するとともに、採用校以外の教育機関などにおいても勤務経験を積むことができるように多様な人事交流を積極的に図る。</p> <p>また、ファカルティ・ディベロップメントなどの研修の組織的な実施や優秀な教員の表彰を始め、国内外の大学等で研究に専念する機会や国際学会に参加する機会を充実するなど、教員の教育力の継続的な向上に努める。</p>	<p>授については、採用された学校以外の高等専門学校や大学、高等学校、民間企業、研究機関などにおいて過去に勤務した経験を持つ者、又は1年以上の長期にわたって海外で研究や経済協力に従事した経験を持つ者が、全体として60%を下回らないようにする。</p> <p>② 教員の力量を高め、学校全体の教育力を向上させるために、採用された学校以外の高等専門学校などに1年以上の長期にわたって勤務し、またもとの勤務校に戻ることで活用するほか、大学、企業などとの任期を付した人事交流を図る。</p> <p>③ 専門科目（理系の一般科目を含む。以下同じ。）については、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度の</p>	<p>持つ教員の割合が60%を下回らないようにする。</p> <p>② 長岡・豊橋両技術科学大学との連携を図りつつ、「高専・両技科大間教員交流制度」を実施する。</p> <p>また、大学、企業等との任期を付した人事交流を実施する。</p> <p>③ 各高専に対して、専門科目（理系の一般科目を含む）については、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高</p>	<p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高専間・大学・企業等との人事交流を通じた教育力向上の取組が図られているか。 ・女性教員比率の向上に向けた環境整備等がなされているか。 ・教育力向上を図るための研修等が企画・実施されているか。 <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後は、企業経験とといった事象にとどまらず、高専教員に求められる素養・教員像を改めて検討していくことが望まれる。（第二期中期目標期間評価） 	<p>○ 人事交流制度等の検討・実施状況</p> <p>教員の力量を高め、高専全体の教育力の向上を図るため、採用高専以外の高専で一定期間勤務する「高専間教員交流制度」を平成18年度より実施している。</p> <p>平成19年度からは、さらに「高専・両技科大間教員交流制度実施要項」を定め、長岡技科大及び豊橋技科大との教員交流も実施している。平成27年度は、25人の教員を他の高専及び両技科大に派遣するとともに、技科大から1人の教員を受け入れた。</p> <p>○ 優れた教育力を有する教員の採用・在職状況</p> <p>教員の採用に際し、「専門科目等」の教員には「博士」の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度の資格を持つ者を、また、「一般科目」の教員には「修士以上」の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育力を有する者の採用を促進している。</p> <p>平成27年度末現在では、「専門科目（理系一般科目を含む）」の教員の「博士等」取得者の割合は89.9%、「理系以外の一般科目」の教員の「修士等」取得の割合も同様に90%</p>	<p>【各論】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な背景を持つ教員の割合については目標を達成している。 ・高専間の人事交流、また、高専と関係の深い技術科学大学との人事交流を通じて、学校全体の教育力の向上を図った。 ・専門科目教員における高度資格者の割合、一般科目の教員における優れた教育力を有する者の割合は達成した。
---	---	---	--	--	--

	<p>資格を持つ者、理系以外の一般科目については、修士以上の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育力を有する者を採用する。</p> <p>この要件に合致する者を専門科目担当の教員については全体として70%、理系以外の一般科目担当の教員については全体として80%を下回らないようにする。</p> <p>④ 女性教員の比率向上を図るため、必要な制度や支援策について引き続き検討を行い、働きやすい職場環境の整備に努める。</p>	<p>度の資格を持つ者、一般科目については、修士以上の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育力を有する者の採用の促進を図り、専門科目担当の教員については全体として70%、理系以外の一般科目担当の教員については全体として80%をそれぞれ下回らないようにする。</p> <p>④ 女性教員の積極的な採用・登用を推進するとともに、女性教員の働きやすい環境の整備を進める。</p>		<p>となっており、中期計画の目標である80%を維持している。</p> <p>また、平成18年4月から、既に在職している教員のうち博士未取得教員が博士を取得する場合に、本来の業務に支障がない範囲内で勤務時間中に大学院等の研究機関に赴き研究・論文指導等を受けることができる制度を導入し、平成27年度は5人が博士を取得した。</p> <p>○ 女性教員の積極的な登用のための環境整備及び女性教員比率の向上に向けた取組</p> <p>機構は「男女共同参画行動計画」（平成23年9月策定、平成26年1月27日改定）において、新規採用教員に占める女性の比率を専門学科20%以上、全体で30%以上とする数値目標を定めている。</p> <p>この目標を早期に達成するため、平成25年1月にポジティブ・アクション（積極的改善措置）を策定し、女性教員を採用した高専にインセンティブを与えることで教員公募における女性の採用機会拡大（女性限定公募、女性優先公募の実施）を図っている。</p> <p>さらに、教員公募における女性応募者の増加を図るため、機構公式サイト「教員公募及び職員採用」ページに女性教員の応募を歓迎する旨を明記するとともに、ここから教員公募情報を一覧できるよう整備を行っている。</p> <p>また、平成27年度には文部科学省科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（特色型）」の採択を受け、女性研究者の研究環境改善に向けた取組を行っている。</p> <p>【ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（特色型）事業における主な取組】</p> <p>7) Re-Start 研究支援プログラム</p> <p>研究意欲があるにもかかわらず、育児や介護等のライフイベントで研究活動が滞っている女性教員に対して、研究費と研究アドバイザーによる研究活動への復帰支援を実施</p>	<p>・女性教員の比率向上に向けた積極的な取組が行われており、当該比率が向上している。</p>
--	--	---	--	--	---

	<p>⑤ 中期目標の期間中に、全ての教員が参加できるようにファカルティ・ディベロップメントなどの教員の能力向上を目的とした研修を実施する。また、特に一般科目や生活指導などに関する研修のため、地元教育委</p>	<p>⑤ 教員の能力向上を目的とした各種研修について、研修講師への高等学校教員経験者や優れた取組を実践している者の活用や、ネットワークの活用などを図りつつ、企画・開催する。 また、地元教育</p>		<p>イ) 外部資金獲得研修 科学研究費補助金などの外部資金の獲得を推進するため、主に女性教員を対象とした外部資金獲得支援研修や研究倫理に関する研修を実施</p> <p>ウ) 研究支援員配置制度 育児や介護等で、研究に十分な時間を確保することが難しい女性教員等に対して、研究補助業務に従事する研究支援員の配置を行う研究支援員配置制度を実施</p> <p>エ) 55キャンパス活用同居支援プログラム 機構のスケールメリットを活かし、育児・介護等のライフイベントが生じ、配偶者や親と同居（近居）するため転居することが必要となった教員に対し、高専間人事交流による支援を実施</p> <p>これらの取組により、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの新規採用教員に占める女性の比率は22.2%となり、平成27年度末時点の在職教員に占める女性の比率は9.6%（平成26年度末時点：8.8%）と0.8ポイント増加した。なお、平成27年度中に採用活動を行った結果である平成28年4月採用者を含む平成28年5月1日時点の女性教員の在職比率は10%であり、さらに向上している。</p> <p>これらに加え、全国高専フォーラムにおいて、女性教員の上位職登用に向けた意識啓発を目的とするワークショップ「高専における女性教職員の活躍躍進～女性の上位職登用を推進するには～」を開催している。</p> <p>また、平成27年8月の「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（以下「女性活躍推進法」という。）の制定を受け、機構として平成28年3月に「一般事業主行動計画」を策定し、前述の「男女共同参画行動計画」と合わせ、女性教職員の比率向上や上位職登用に向けた取組等を行うこととしている。</p> <p>○ 女性教員の働きやすい環境の整備に関する取組状況 8 高専において、校舎等を改修し、女性教員の利用するトイレや更衣室等を新たに設置又はリニューアルし、女子教員の働きやすい環境の整備を図った。</p> <p>○ 教員の能力向上を目的とした研修の実施状況 社会に求められている人材が高度化、多様化する中で、指導する教員そのもののスキル向上が喫緊の課題であることを踏まえ、高専教員の基本的な姿勢やスキル等を、教育改革推進本部のFD等企画部門において整理を行った。そのために、昨年度の調査結果に加えて、新たに横浜市教育委員会において提示されている人材育成指標やIPA（独立行政法人 情報処理推進機構）において提示されているIT技術者における人材育成フレームのまとめ方などを調査した。その結果、教員がどの段階でどのような能力を身につけておけばよいかを具体的にまとめた人材育成指標（案）を作成した。</p> <p>また、教員を対象とした各種研修会等を、次のとおり平成27年度も引き続き実施するとともに、新たに英語力を向上する研修などを企画した。</p> <p>（ア）研修の概要及び成果 7) 全国高専フォーラム 全国高専フォーラム（平成27年8月26日～28日、於：東北大学）では、国公</p>	<p>・FD 研修を体系的に実施するための情報の整理を行ったうえで、新任・中堅・管理職等各段階に応じた研修、英語等今後の高専教育の課題に係る研修、また、企業と共同での研修等、教育力の向上に向けた取組を効果的に実施した。</p>
--	--	--	--	--	---

	<p>員会等と連携し、高等学校の教員を対象とする研修等に派遣する。</p>	<p>委員会等が実施する高等学校の教員を対象とする研修や近隣大学等が実施するFDセミナー等への各高専の参加状況を把握し、派遣を推進する。</p>	<p>私立高専・長岡技科大及び豊橋技科大の教職員が一堂に会し、教職員の資質や高専の教育ポテンシャルの向上を目的として、研究・事例の成果発表や意見交換を行い、3日間で延べ約1,000人（1日目：422人、2日目：381人、3日目：263人（事前登録者数））の教職員が参加した。教育の質保証に関しては、アクティブラーニングをより高専内で展開するために、「アクティブラーニングのための授業設計とその実践」やICT活用教育やWebシラバス活用によるルーブリックの展開などのワークショップを行った。また、モデルコアカリキュラム（試案）の改訂に関するポイントの説明および意見交換をする報告会を行った。</p> <p>イ) 新任教員研修会</p> <p>新たに教員に採用された者を対象に、教員に必要な基礎的知識の修得及び能力の向上を図るため、平成27年度は「モデルコアカリキュラムの意義」「アクティブラーニングの授業実践」、「授業設計」、「クラス運営」、「ソーシャルマナー」、「高専教員としての倫理・コンプライアンス」等の講義や班別協議を実施し、182人の教員が受講した。本研修を受講した教員は、高専の現状や今後の課題・役割等を把握するとともに、高専教員としての自覚を再認識し、各高専において教育研究・学生指導等に当たった。</p> <p>ロ) 中堅教員研修</p> <p>中堅層の教員を対象に、青年期における複雑な学生の心理や言動を理解し、円滑なクラス経営を営む資質能力の向上を図るため、平成27年度は「青年期の行動・心理の特徴とその理解」「面談技法」、「クラス運営・担任の役割」、「QUの活用」「コミュニケーションスキル・ファシリテーションスキル」「教員倫理・コンプライアンス」等の講義やグループワークを実施し、各高専の中堅層の教員88人が受講した。本研修を受講した教員は、学生の考え方の傾向や学生指導に関する実践的な事例を把握し、各高専において学生指導に当たった。</p> <p>ハ) 教員研修（管理職研修）</p> <p>管理職層の教員を対象に、学校管理能力、教育課題等に関する高度・専門的な知識を修得させ、学校運営の中核を担う教員の経営能力の育成・向上を図るため、平成27年度は「学校経営」、「組織マネジメント」、「男女共同参画・ワーク・ライフ・バランス」等の講義やグループワークを実施し、主事、学科長等の各高専の管理職層の教員及び今後管理職としての活躍が期待される女性教員計85人が受講した。本研修を受講した教員は、学校運営における現状分析・目標管理等のマネジメント手法を把握するとともに、コンプライアンス・危機管理の重要性を再認識し、各高専において、学校運営に当たった。</p> <p>ニ) コミュニケーション、ファシリテーションに関するeラーニング研修教材開発</p> <p>平成27年度に実施したコミュニケーション研修ならびにファシリテーション研修について、広く全国高専の教員が受講できる環境を整えるため、研修内容に関するeラーニング教材の開発を行った。内容は、学内業務全般に必要なコミュニケーションのスキルならびにアクティブラーニング型授業や会議の進行を行う上で必要となるファシリテーションのスキルを向上しようとするもので、平成28年度以降に全教員が自分の空いている時間にあわせて受講しスキルを習得できる環境が整った。</p>	
--	---------------------------------------	--	--	--

					<p>か) アクティブラーニングトレーナー研修(ブロック単位)</p> <p>全国高専においてアクティブラーニングを推進する責任ある立場の教員 104 名を対象に研修を開催した。本研修は高専機構の集合研修としてブロックごとに開催した(平成 27 年 12 月～平成 28 年 1 月、於: 東京(第 1)、東京(第 2)、京都(第 3)、岡山(第 4)、福岡(第 5))。本研修を受講した教員は、アクティブラーニングの基本的な考え方から、各校の現状を踏まえた研修の構築スキルを習得できた。</p> <p>き) CTT+ホルダ向け研修</p> <p>平成 25 年度から 2 年間、受講教員が講師として必要な授業運営スキルを身につける研修「英語授業講義力強化プログラム」を実施した。この研修を受講した教員が、学内に身につけたスキルを広く展開するため、全国教員 20 名を対象に「CTT+ホルダ向け研修」を 2 回実施(いずれかに参加)した(平成 28 年 2 月 28 日、29 日、平成 28 年 3 月 3 日、4 日、於: 東京)。受講した教員は、自らが身につけたスキルを振り返るとともに、それを学内の他教員に伝えるスキルを習得できた。</p> <p>く) インストラクショナルデザイン研修</p> <p>より効果的な授業を実践できる教員を育成するため、インストラクショナルデザインの研修を、全国教員 55 名(1 高専 1 キャンパス 1 名)を対象に、ブロックごとに別日程で実施した(平成 28 年 3 月、於: 東京(第 1)、東京(第 2)、京都(第 3)、岡山(第 4)、福岡(第 5))。その結果、受講した教員は教育学の理論に基づいた授業設計の方法を理解し、その理論に基づいて自分の授業を設計する方法を習得することができた。</p> <p>け) 英語教員の FD 研修</p> <p>英語担当教員(一般) 20 名を対象として、文部科学省と機構が推進している 4 技能の能力育成にむけた新しい英語教育を実践するための研修を段階に分けて実施した(平成 28 年 1 月 18 日、19 日、平成 28 年 3 月 7 日、8 日、於: 東京)。学生の総合的なコミュニケーション能力の育成方法、4 技能(話す、書く、読む、聞く)の評価方法、基本的に英語で授業を実施するにあたり、英語を用いた言語活動が中心となった授業実践の方法、学生が英語を活用するためのモチベーションの向上方法についてオールイングリッシュで行い、英語で授業を実施するためのスキルと学生をアクティブにするためのスキルを習得できた。</p> <p>こ) 英語教授法認定資格取得支援</p> <p>母国語が英語でない学生を対象に英語で授業を実施するために、英語による教授法のスキル・知識を習得し、資格を取得するための支援を実施した。対象は全教科の教員とし、40 名を選抜して実施した。学習は e ラーニングとライブ授業で行った。受講した教員は、英語で授業を実施するスキルを習得できた。</p> <p>か) 英語教授知識認定テスト</p> <p>全国の 6 会場(札幌、仙台、東京、名古屋、広島、福岡)において、英語の教授法に関する知識の測定を行うテストを実施した(平成 28 年 2 月 29 日～3 月 8 日のうち会場が指定する日)。対象者は、全教科の教員で 83 名が受験した。試験の目的は、英語で授業を実施するための教授スキルを知識的かつ体系的に確認す</p>	
--	--	--	--	--	---	--

ることである。この認定テストは、教授知識の認定手法として国際的にも認められている。この試験を受験することにより、教員の現在の教授力を認知し、育成すべきスキルが明確になった。

シ) LMS (Blackboard) 研修会

平成27年度から全国高専に統一導入されたLMS(学習管理システム)Blackboardに関する実務研修として、GI-net を利用して、Blackboard 運用担当者向け講習会及び中・上級者向け講習会を開催した(平成27年12月22日)。同じ内容で両講習会を再度開催した(平成28年3月3日)。参加校数は、Blackboard 運用担当者向け講習会は延べ78校、中・上級者向け講習会は延べ69校であった。当日参加できなかった教職員に対しては、講習会の内容を Blackboard 上で閲覧できるように、映像マニュアルとして整備を行った。

(イ) 企業との共同教育事業による教職員研修

7) 三菱重工業株式会社

・教職員向け技術向上研修

教員及び技術職員を対象に、現場改善・品質管理手法を学び、現場での改善活動の実態を体験する研修である。ワークショップを通して、リーダーシップ力やエンジニアリングデザイン能力を獲得することを目的とし、2高専から教員1名と技術職員1名が参加した。名古屋市の研修センターで講義(平成27年9月15日～18日)、山口県下関市の製造現場で実習(平成27年10月5日～15日)を受けた。得られた知識やスキルを、各高専の授業や実験の中で展開することができた。

・学生・教職員向け特別授業

三菱重工業株式会社の講師が高専へ出向き、専門分野の実務経験に基づいた講義をしてもらうことで、企業における実際の現場に必要な知識等を習得し、学校での授業に生かすとともに、仕事をするものの魅力・やりがいを深めることを目的としたプログラムである。①IE教育・生産管理教育の講義を7校、②グローバル教育の講義を7校、合わせて13高専(延べ14校)で実施した(平成27年9月～平成28年1月)。

4) オムロン株式会社

・高専教職員向け制御技術セミナー

オムロン株式会社との共同教育事業の一環として、制御技術に係る教育・研究指導にあたるナーは平成20年度から毎年実施しており、平成27年度は、基礎コース1回(東京)、応用コース2回(東京2回)、実践コース1回(東京)を開催し、延べ20名の教職員が受講した。

・人事交流

教職員の教育研究能力等を充実させることを目的とし、オムロン株式会社へ1年間派遣する人事交流を実施し、沖縄高専の技術職員1名が参加した。その結果、制御機器・FAシステムに関するハードウェアとソフトウェアの商品知識と教育技術及び講師としての基礎・応用動作の習得ならびに、セミナー開発・デモ機開発を通じた教育コンテンツ機材製作技術及び生産現場に必要なシ

	<p>⑥ 教育活動や生活指導などにおいて顕著な功績が認められる教員や教員グループを毎年度表彰する。</p>	<p>⑥ 教育活動や生活指導などにおいて、顕著な功績が認められる教員や教員グループを表彰する。</p>		<p>STEM構築のノウハウを習得した。</p> <p>ウ) マイクロソフト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ MICROSOFT INNOVATION CENTER トレーニングコンテンツ無償提供プログラム 『MICROSOFT INNOVATION CENTER トレーニングコンテンツ』の利用を通して、アプリケーション開発の基礎から実践的なスキル等を体系的に習得し、企業が求めるIT人材の育成や学生のITスキル、プログラミング力等の向上を図ることを目的としたプログラムである。学生、教職員は利用登録後、必要とするコンテンツをダウンロードして自学自習等に活用することができる。 ・ 高専キャラバン マイクロソフトのエバンジェリストが高専を訪問し、学生向けの「最新のICT動向」についての講演と「Azure 活用ハンズオンワークショップ」を実施し、17高専1,985名が参加した。 <p>エ) 日本ナショナルインスツルメンツ</p> <p>「組込システム開発講習会」を日本ナショナルインスツルメンツ東京本社トレーニングセンターにおいて実施した(平成28年9月2日~4日)。14高専17名の教職員が参加し、グラフィカルプログラミング言語LabVIEWとアカデミックのポータブルデバイスmyRIOのシステム設計の知識とスキルを習得した。</p> <p>○ 地元教育委員会や国立大学等が実施する教員対象の研修等への派遣状況</p> <p>高等学校教員対象の研修等(主催:地元教育委員会、独立行政法人日本学生支援機構等)や近隣の大学と連携したFDセミナー等(主催:地域のコンソーシアム、国立大学等)に、約650人を派遣し、高校生に相当する年齢層の行動の傾向の把握・理解や教科指導・生活指導、アクティブラーニング、ティーチングポートフォリオの活用等の実践例の修得に努めた。また、前述の中堅教員研修において、高等学校における十分な教育経験を有する者を講師にして、その幅広い生徒指導経験に基づく講義等を行った。</p> <p>そのほか、次のような取組事例がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地元の高等学校の教員が主たる構成員である各種協議会・連絡会に参画して情報交換を行った。 ・ 外部講師を招き、学内FD研修会を実施した。 <p>○ 顕著な功績が認められる教員や教員グループの表彰状況</p> <p>教育活動や生活指導などにおいて、顕著な功績のあった教員を表彰する「国立高等専門学校教員顕彰」制度を平成27年度も引き続き実施した。</p> <p>平成27年度は、一般部門及び若手部門の2部門において、文部科学大臣賞1人、理事長賞8人、優秀賞6人、分野別優秀賞6人の計21人の受賞を決定した。また、各高専が、様々な取組を進めるに際して、教員顕彰受賞者の功績や取組の考え方を参考にするなど、各高専における新たな取組の検討・実施に資するよう、前述の全国高専フォーラムにおいて、前年度の教員顕彰受賞決定者自らがその功績に係る講演を行った。平成27年度の受賞決定者について、平成28年度の全国高専フォーラムにて顕彰業績発表を行うこととしている。</p>	<p>・ 教員の顕著な功績に対する表彰を実施しており、また、表彰を受けた取組を各学校と共有した。</p>
--	---	---	--	--	--

	<p>⑦ 文部科学省の制度や外部資金を活用して、中期目標の期間中に、300名の教員に長期短期を問わず国内外の大学等で研究・研修する機会を設けるとともに、教員の国際学会への参加を促進する。</p>	<p>⑦ 60名の教員に長期短期を問わず国内外の大学等で研究・研修する機会を充実するとともに、教員の国際学会への参加を促進する。</p>	<p>○ 国内外の研究・研修、国際学会への教員の派遣状況</p> <p>(ア) 内地研究員制度の実施 教員を国内の大学等の研究機関に一定期間派遣し、研究に専念させ、教授研究能力を向上させることを目的として実施している「内地研究員制度」により、平成27年度は13人を国内の研究機関に派遣した。</p> <p>(イ) 在外研究員制度の実施 教員を海外の教育研究機関等に派遣し、先進的な研究や優れた教育実践に参画させ、教育研究能力を向上させることを目的として実施している「在外研究員制度」により、新たに33人の教員を海外の教育研究機関等へ派遣した。</p> <p>(ウ) 教員グローバル人材育成強化プログラムの実施 三機関連携事業の一環で、英語による研修カリキュラム及び教育研究活動を通して、英語による指導法を修得させるとともに教育研究能力の向上を図ることを目的として実施している教員グローバル人材育成強化プログラムにより、8人の教員を海外の教育研究機関等へ派遣した。</p> <p>(エ) 国際シンポジウム ISATE2015 の開催 実践技術者工学教育に係る議論及び情報共有を行い、教員の総合的・多角的な視野を養うことを目的として、高専機構と協定を締結しているシンガポールの5 ポリテクニック（シンガポール、テマセク、リパブリック、ナンヤン、ニーアン）と連携し、ISATE2015（International Symposium on Advances in Technology Education 2015）を開催し（平成27年9月16日～18日、於：長岡）、高専機構からは107人の教員の参加があった。</p> <p>(オ) 国際学会等への参加 各種制度や外部資金を活用するなどして、海外の国際学会等に延べ854人の教員が参加した。</p>	<p>・教員の国内外への研究・研修については、高専機構全体として制度的に実施されている。また、両技術科学大学との連携事業等、補助金等も活用した取組も実施することで、教員の研修等への参加を促進した。</p>
--	---	--	---	--

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1-4	1 教育に関する事項（4）教育の質の向上及び改善のためのシステム				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立高等専門学校機構法第12条第1号、第2号 学校教育法第115条 高等専門学校設置基準第2条、第15条～第21条、第27条の2				
当該項目の重要度、優先度、難易度					

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
モデルコアカリキュラムに即した到達度評価コンテンツの整備状況	計画値	モデルコアカリキュラムの学習内容の項目数（総数592項目）（A）	—	150	470				予算額（千円）	80,952,000	81,457,144 (78,144,000)			
	実績値	作成・収集された教材・到達度コンテンツが対応するモデルコアカリキュラムの学習内容の項目数（B）	—	278	495				決算額（千円）	81,228,921	82,217,732 (78,723,441)			
	達成度	カバー率＝ $B/592$ （%）	—	47.0%	83.6%				経常費用（千円）	80,862,396	80,262,247 (76,984,167)			
JABEE 認定の状況	計画値	中期目標終了時までに51	—	51	51				経常利益（千円）	81,115,799	80,326,048 (75,767,840)			
	実績値	—	44	48	47				行政サービス実施コスト（千円）	78,334,967	72,847,832 (70,778,600)			
	達成度	—	—	94.1%	92.2%									

注) 予算額、決算額は支出額を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					
				業務実績	自己評価
<p>(4) 教育の質の向上及び改善のためのシステム</p> <p>教育研究の経験や能力を結集して国立高等専門学校の特性を踏まえた教育方法や教材などの共有を進めるとともに、前中期目標期間中に策定したモデルコアカリキュラムを本格導入し、高等専門学校教育の質保証を図る。学校の枠を越えた学生の交流活動を推進するとともに、高等専門学校における教育方法の改善に関する取組を促進するため、特色ある効果的な取組の事例を蓄積し、全ての学校がこれらを共有する。さらに、学校教育法第123条において準用する同法第109条第1項に基づく自己点検・評価や同条第2項に基づく文部科学大臣の認証を受けた者</p>	<p>(4) 教育の質の向上及び改善のためのシステム</p> <p>① 全高等専門学校が利用できる教材の共有を進め、学生の主体的な学びを実現するICT活用教育環境を整備することにより、モデルコアカリキュラムの導入を加速化し、高等専門学校教育の質保証を推進する。</p>	<p>(4) 教育の質の向上及び改善のためのシステム</p> <p>①-1 高専教育の質保証を推進するため、モデルコアカリキュラムの導入に基づく到達目標に対し、授業スキルの向上に伴うアクティブラーニングによる主体的な学修を推進し、ルーブリック評価等による到達目標を評価する体制の構築を目指す。</p> <p>①-2 「高専学生情報統合システム」整備に向けて、統合データベースの自主開発、教務アプリ、入試アプリ等各種アプリの調達に着手する。</p>	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・モデルコアカリキュラム導入に向けたコンテンツの整備状況 ・JABEE プログラムの認定状況 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・在学中の資格取得促進の取組がなされているか ・JABEE を活用した取組による教育改善が図られているか。 ・優れた教育事例、評価結果等教育改善に向けた情報が共有されているか。 ・インターンシップ参加の促進や産業界と連携したカリキュラム開発など共同教育の推進に向けた取組がなされているか。 ・技術科学大学との連携による教員研修、教育課程の改善、卒業生の継続教育等の取組が推進されているか。 <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・JABEE への取組については時間的・財政的な負担もあることから、その有効性に関して、今後も継 	<p><実績報告書等参照箇所></p> <p>平成27年度業務実績報告書 P34～44</p> <p>○ 教材や教育方法の開発及び各学校における利活用状況</p> <p>高専教育の質保証と将来の方向性を示す「モデルコアカリキュラム(試案)」は、技術者の養成上、必要最小限の到達目標を達成させようとするものである。特に、「学習成果(ラーニングアウトカム:何ができるようになるか)の重視」や「国際通用性の確保」、「何を教えるか(What)ではなく、どうやって教えるか(How)への対応」を行うものである。この導入促進を図るために、下記の事業を実施した。</p> <p>(ア) Web シラバスを活用した到達度管理と実践</p> <p>平成25年度に開発した分野別到達目標を設定して到達するための科目群(カリキュラムマップ)の策定及びシラバス作成を支援するシステム(以下、「Web シラバス」)の展開を図った。その結果、各学校内で講習会が実施され、平成27年度は本運用が5校でなされた。またWeb シラバスの機能追加・改修を実施した。</p> <p>(イ) 到達度試験に関する課題整理と実践評価</p> <p>平成26年度に継続してCBT形式の到達度試験のための問題作成・問題管理・問題評価にかかるマニュアルの改訂を行った。このマニュアルにより、CBT 問題作成及びレビューのための明確な指針を示すことができ、11分野でレビュー済の問題3944問を登録した。また、CBT 問題作成・レビュー研修会を実施し17名のレビュー者を育成した。</p> <p>さらに、CBT形式の到達度試験実施に向けて、トライアル試験を実施し、全高専でのCBT形式の到達度試験実施に向けての課題が明らかになった。</p> <p>(ウ) 分野別工学実験・実習能力及び実質化に関する評価指標の開発</p> <p>分野別工学実験・実習能力及び実質化に関する評価指標を開発するために、平成27年度は拠点校を旭川高専として、以下のテーマについて取り組んだ。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 実験・実習系到達レベルルーブリックに基づいた実験テーマ学年配置表の作成 2. モデルコアカリキュラム(試案)に記載の実験・実習能力の到達目標等を精査 3. 全分野共通の実験指導書作成指針の策定 4. 分野別の実験書モデル及び成績評価シートの作成と評価実践 <p>以上の実践から、分野別工学実験・実習能力及び実質化に関する評価指標の指針を策定できた。</p> <p>(エ) 分野横断的能力に関する評価指標の開発と実践</p> <p>分野横断的能力に関する評価指標の開発と実践については、平成27年度は拠点校を熊本高専として、分野横断的能力に関する評価法策定とこれに基づく授業実践を行った。この結果を、新たに実践する学校が取り入れやすい形での授業実践事例として</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定: B</p> <p>【総論】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高専教育の質保証を推進するための研修を通じ、アクティブラーニングによる主体的な学修を確立する理論と実践の担い手を育成し、ルーブリック等による到達度を評価するための体制を構築した。 <p>【各論】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・種教育方法の実践検証やシステム開発、研修等を実施した。 ・モデルコアカリキュラムの改訂検討を開始した。 ・「高専学生情報統合システム」整備に向けて、統合データベースの自主開発、教務アプリ、入試アプリ等各種アプリの調達に着手した。

<p>による評価などを通じた教育の質の保証がなされるようにする。実践的技術者を養成する上での学習の動機付けを強めるため、産業界等との連携体制の強化を支援するほか、理工系の大学、とりわけ高等専門学校と連続、継続した教育体系のもと教育を実施し実践的・創造的・指導的な技術者の養成を推進している技術科学大学などとの有機的連携を深める。</p>			<p>続的に検討していくことが望まれる。(平成 25 年度評価)</p>	<p>まとめた。</p> <p>(オ) 教材・到達度コンテンツの開発 高専全体でアクティブラーニングを推進するため、本部と仙台高専・明石高専が連携し、共有化を目的とする教材コンテンツの開発と収集を行った。今年度は、特に教材共有化において課題となる著作権や許諾手続の確立を行った。あわせて、教材収集と共有化を行うシステムの開発も行った。具体的には、①収集した教材コンテンツ(1,745 コンテンツ)に対する著作権レビュー作業の実施②教材開発セミナーを実施し、参加した 24 名の教員が教材作成(76 コンテンツと 2 つの SCORM 教材)を行った。③教材収集共有システムの開発し、教材共有ワークフロー及び事例案策定として、教材共有システムを利用した教材共有ワークフロー案策定、LMS と教材共有システムとを連携させた教材共有事例案策定などを行った。これにより、高専機構内で教材を開発し共有する仕組みを構築した。</p> <p>(カ) ICT 活用によるアクティブラーニング導入のための教育環境構築および実践事例 アクティブラーニングを推進するための ICT 活用教育について、高専フォーラムをはじめとして、研修会等において、ワークショップをツール別(参加者のべ 358 名)で実施した。さらに、AI 導入と ICT を活用した教育を進める高専に対して教育環境整備(13 校)を行い、その活用については平成 28 年度に事例として展開する。</p> <p>(キ) 総合データベースとしての KOREDA の設計・開発 KOREDA の開発に具体的に着手し、KOREDA を核とする各種システム(Web シラバス、教材共有システム、ポートフォリオ等)とのデータ連携を考慮にいて開発中であり、27 年度の開発を終了した。同時に、学生情報統合システム(教務・入試システム)の調達に着手した。</p> <p>○ モデルコアカリキュラムの導入促進状況 「モデルコアカリキュラム(試案)」の各高専における導入状況を、全高専に対しアンケート調査した。その結果、モデルコアカリキュラムと各高専のカリキュラムとの適合度を確認した高専は 99%(昨年度は 85%)まで、モデルコアカリキュラム導入の目安となるルーブリック作成まで至った高専は 24%(10%)まで向上したことがわかった。これらの動きをさらに加速させるために、モデルコアカリキュラム導入講習会・ワークショップ等を行った。</p> <p>一方で、各高専への導入・展開における課題を解消するために、(1)ミニマムスタンダード(コア)の明確化、(2)キャリアデザイン教育等の推進を行うことを大きなポイントとして、モデルコアカリキュラム改訂検討ワーキンググループを立ち上げ、検討を開始した。</p> <p>○ 高専の特性を活かした教材や教育方法の開発 教育改革推進本部の総合企画調整部門において、特に社会的な要請の強い分野、人材育成が喫緊の課題となっている分野のうち情報関連分野、ロボット関連分野について、</p>	
--	--	--	--------------------------------------	--	--

	<p>② 実践的技術者養成の観点から、在学中の資格取得を推進するとともに、日本技術者教育認定機構によるプログラム認定等を活用して教育の質の向上を図る。</p> <p>③ 毎年度サマースクールや国内留学などの多様な方法で学校の枠を超えた学生の交流活動を推進する。</p>	<p>② J A B E E 認定プログラム等の更新を行うとともに、教育の質の向上に努める。 また、在学中の資格取得について調査し、各高専に周知する。</p> <p>③ サマースクールや国内留学等の高専の枠を超えた学生の交流活動を促進するため、特色ある取</p>		<p>下記の事業を実施した。</p> <p>(ア) 情報セキュリティ人材育成事業 高知高専を拠点校として、木更津高専、石川高専、奈良高専、松江高専、沖縄高専と連携して、実践的な情報セキュリティ技術者の輩出を目的に、教育プログラムを確立するスキルマップを検討し、教材作成や遠隔授業、情報セキュリティ教育を実践するための教員向けの講習会等を行った。</p> <p>(イ) ロボット人材育成事業 鈴鹿高専を拠点校として、産業界で用いられているメカトロニクス技術の概略を習得、その一部を実践できる人材を育成することを目的に、社会ニーズ調査、教育プログラムの構築及び教育コンテンツの整備と教育実践を行った。</p> <p>○ 在学中の資格取得の推進状況 高専では実践的技術者を養成するための取組みとして、資格取得を志す学生に対し、必要に応じて補習授業や対策講座を設け、在学中の資格取得を学生に促している。</p> <p>○ 「高専学生情報統合システム」整備に向けて、要件定義や基本設計を行い、調達に着手 「高専学生情報統合システム」整備に向けて、統合データベースの自主開発、学生情報統合システムの核となる教務アプリ、入試アプリの調達に着手した。高専でモデル開発を委託している教育の質保証システムのうち、「Webシラバスシステム」、「学生ポートフォリオシステム」については27年度の開発が終了した。</p> <p>○ J A B E E による認定への取組状況 平成27年度は、16高専24プログラムについて一般社団法人日本技術者教育認定機構（J A B E E）による継続審査が行われ、平成27年度末は、47高専73プログラムが認定されており、国立高専における教育の質の向上に努めている。</p> <p>○ 学校の枠を超えた学生の交流活動状況 学校の枠を超えた学生の交流活動を推進するため学生の交流活動の事例を調査し、全国の高専に周知し、更なる推進を図った。</p>	<p>・JABEE 認定・更新に向けた取組を通じた教育改善と質の向上が図られている。</p>
--	--	---	--	--	--

	<p>④ 高等専門学校における特色ある教育方法の取組を促進するため、優れた教育実践例を取りまとめ、総合データベースで共有するとともに、毎年度まとめて公表する。</p> <p>⑤ 学校教育法第123条において準用する第109条第1項に規定する教育研究の状況についての自己点検・評価、及び同条第2項に基づく文部科学大臣の認証を受けた者による評価など多角的な評価への取組によって教育の質の保証がなされるように、評価結果及び改善の取組例について総合データベースで共有する。</p> <p>⑥ 乗船実習が義務付けられている商船学科の学生を除き、中期目</p>	<p>組を各高専に周知する。</p> <p>④ 高専教育における特色ある優れた教育実践例や取組事例を、総合データベースを活用して収集・公表することで、各高専における教育方法の改善を促進する。</p> <p>⑤ 高等専門学校機関別認証評価を計画的に進める。また、各高専の教育の質を保つために、評価結果及び改善の取組事例について総合データベースで共有する。</p> <p>⑥ 各高専におけるインターンシ</p>		<p>○ 優れた教育実践例の収集・公表状況 各校における教員が授業を行う際の参考となり、教員のFD活動としても活用できるように、従来の紙面で作成していた「エンジニアリングデザイン事例集」を高度化した。平成27年度から「KOSEN教育実践事例集」とし、ICTやアクティブラーニング等を活用した優れた教育実践事例動画等の収集を開始した。今年度は、富山高専における物理の授業を動画コンテンツとして作成した。</p> <p>○ 高等専門学校機関別認証評価の実施状況 学校教育法において、高専毎に認証評価を受けることとされており、平成26年度までに全ての高専において大学評価・学位授与機構による機関別認証評価を受け、基準を満たしていると評価されている。なお、新たに高度化再編した仙台商専、富山高専、香川高専、熊本高専は平成28年度に受審する予定としている。</p> <p>○ 評価結果・改善の取組についての共有状況 機関別認証評価を受審する際の自己評価書は各高専のHPに公表するとともに、機構本部HP内に整備している高専情報ポータルサイトを通じて、各高専の自己評価書及び評価結果を共有している。</p> <p>○ 学生のインターンシップ参加状況 平成27年度のインターンシップ参加学生数は約8,600人（平成26年度比：約700人</p>	<p>・従来の「エンジニアリングデザイン事例集」より「KOSEN教育実践事例集」と名称を変更し、より幅広く教育実践事例や取組事例を収集することとした。</p> <p>・高専機構と包括協定を結んでいる三菱重工業株式会社をはじめ、各企業と共同教育を実施した。</p> <p>・インターンシップについては、全国の高専で単位認</p>
--	--	---	--	--	---

	<p>標の期間中に、8割の学生が卒業までにインターンシップに参加できるよう、産業界等との連携を組織的に推進するとともに、地域産業界との連携によるカリキュラム・教材の開発など共同教育の推進に向けた実施体制の整備を図る。</p> <p>⑦ 企業技術者や外部の専門家など、知識・技術をもった意欲ある人材を活用した教育体制の構築を図る。</p>	<p>ップへの取り組みを産学官連携活動と組織的に連動することで、より効果的なインターンシップの実施を推進する。</p> <p>また、企業と連携した教育コンテンツの開発を推進しつつ「共同教育」を実施し、その取組事例を取りまとめ、周知する。</p> <p>⑦ 企業技術者や外部の専門家と協働した教育を実施するとともに、これらの教育のうち特色ある事例について各</p>		<p>増)である。</p> <p>なお、インターンシップに最も多く参加する本科4年生では、約7,700人が参加している。</p> <p>○ インターンシップ参加促進のための産業界との連携状況</p> <p>インターンシップへの参加を促進するため、各高専においてインターンシップの単位化・必修化を進めている。また、受入企業を増加させるため、各高専において毎年継続的な地域企業への訪問・要請を密に行うとともに、地域企業を会員とした技術振興会等の名称の支援組織を設置し、受入先として協力を得ている。</p> <p>さらに、各高専が保有する設備や技術教育のノウハウを活用し、企業のニーズを踏まえた講義・実習を社員に提供する取組を行うなど、企業との連携に努めている。</p> <p>○ 産業界との幅広い連携による「共同教育」</p> <p>各高専が地域社会や企業・同窓会の協力を得て展開する実践的創造的な教育を「共同教育」と総称して推進しており、平成27年度においても下記のような活発な取組みが行われた。</p> <p>(ア) 三菱重工業株式会社との共同教育事業</p> <p>7) 教職員向け技術向上研修(2高専から教員1名と技術職員1名が参加)</p> <p>1) 学生・教職員向け特別授業(延べ14校で実施)</p> <p>(イ) オムロン株式会社との共同教育事業</p> <p>7) 学生向け制御教育キャンプ(6高専17名の学生が参加)</p> <p>1) 高専教職員向け制御技術セミナー(延べ20名の教職員が受講)</p> <p>7) 人事交流(1名を1年間派遣)</p> <p>(ウ) マイクロソフトとの共同教育事業</p> <p>7) 学生向け Imagine Cup チャレンジプログラム(2高専8名の学生が参加)</p> <p>1) MICROSOFT INNOVATION CENTER トレーニングコンテンツ無償プログラムの提供</p> <p>(エ) 日本ナショナルインスツルメンツとの共同教育事業</p> <p>7) 学生向け組込システム開発コンテスト(10高専52名の学生が参加)</p> <p>1) 教職員向け組込システム開発講習会(14高専17名の教職員が受講)</p> <p>○ 企業人材等の活用</p> <p>企業の退職人材等の活用及び産業界との共同によるカリキュラムの開発、中小企業等との共同による課題発見・解決策提案活動等の共同教育を組織的に推進するため、企業技術者等活用経費として計206百万円の予算を45高専及び本部へ配分し、コーディネータの配置等による実施体制の強化を図った。</p>	<p>定を行える科目として取り入れられており、本科第4学年では約7700人の参加者となり、積極的に実施されている。</p> <p>・企業人材活用等の経費を確保し、各高専から企業人等を活用した教育活動を募集し、実施した。</p>
--	--	---	--	---	---

	<p>⑧ 理工系大学、とりわけ技術科学大学との間で定期的な協議の場を設け、教員の研修、教育課程の改善、高等専門学校卒業生の継続教育などの分野で、有機的な連携を推進する。本科卒業後の編入学先として設置された技術科学大学との間で役割分担を明確にした上で必要な見直しを行い、より一層円滑な接続を図る。</p> <p>⑨ インターネットなどを活用した ICT 活用教育の取組を充実させる。</p>	<p>高専に周知する。</p> <p>⑧ 理工系大学、とりわけ長岡・豊橋両技術科学大学との協議の場を設け、教員の研修、教育課程の改善、高専卒業生の継続教育などについて連携して推進する。また、長岡・豊橋両技術科学大学と連携・協働して「三機関が連携・協働した教育改革」を推進する。</p> <p>⑨ 高専教育の特性を活かす、ICT を活用した教材や教育方法の開</p>		<p>○ 技術科学大学等との連携状況</p> <p>三機関連携事業の一環として、長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学と連携して、以下の取組みを実施した。</p> <p>(ア) 国際シンポジウム ISTS2015 の開催</p> <p>学生の英語によるコミュニケーション能力の向上及び国際性の涵養を図ることを目的として、高専機構と学術交流協定を締結しているマラエ科大学（マレーシア）において、学生を主体とした国際シンポジウム ISTS2015 (International Symposium on Technology for Sustainability 2015) を開催した（平成 27 年 8 月 4 日～11 日）。</p> <p>(イ) 国際シンポジウム ISATE2015 の開催</p> <p>実践技術者工学教育に係る議論及び情報共有を行い、教員の総合的・多角的な視野を養うことを目的として、高専機構と協定を締結しているシンガポールの 5 ポリテクニック（シンガポール、テマセク、リパブリック、ナンヤン、ニーアン）と連携し、ISATE2015 (International Symposium on Advances in Technology Education 2015) を開催した（平成 27 年 9 月 16 日～18 日、於：長岡）。</p> <p>(ウ) 教員グローバル人材育成強化プログラムの実施</p> <p>英語による研修カリキュラム及び教育研究活動を通して、英語による指導法を修得させるとともに教育研究能力の向上を図ることを目的として実施している教員グローバル人材育成強化プログラムにより、8 人の教員をニューヨーク市立大学クイーンズ校及びマレーシアのペナンへ派遣した。</p> <p>(エ) 三機関が連携・協働した教育改革</p> <p>新任教員、中堅教員などの教育に活用できる研修プログラムの調査を行い、具体的な研修内容案について共有した。また、高専、両技科大教員が共通して活用できるアクティブラーニング・マニュアルを作成し、平成 28 年度にマニュアル内容の再整理を行うことを決定した。</p> <p>(オ) GI-net を利用した教育研究活動等の実施</p> <p>GI-net を利用し、学生向けイノベーション教育プログラムとして GI-net レクチャーシリーズ、教職員の資質向上プログラム及び研究倫理・不正防止研修等を発信した。</p> <p>○ e-ラーニングを活用した教育の取組状況</p> <p>「モデルコアカリキュラム（試案）」の導入促進ならびに、ICT 活用教育を推進するために、教育改革推進本部の ICT 活用教育推進部門を中心に、主に教材収集共有、教員向け研修、教育環境構築・事例集の開発などを行った。また、ICT 活用教育に必要な</p>	<p>・新任教員、中堅教員などの教育に活用できる研修内容案を提案した。また、高専、両技科大教員が共通して活用できるアクティブラーニング・マニュアルのコンテンツの再構築を行うことを決定した。</p> <p>・「三機関が連携・協働した教育改革」等を通じ、技術科学大学との連携による教員の研修等の取組を実施している。</p> <p>・ICT を活用した各種教育支援システムを構築し、教材共有や ICT 活用によるアクティブラーニング実践のための環境整備等を行った。同時に、授業設計と連携さ</p>
--	--	--	--	--	---

		<p>発を推進するとともに、開発した教材や教育方法を収集し、各高専において利活用を推進する。</p> <p>また、ICT活用教育に必要な各高専の校内ネットワークシステムなどの情報基盤について、現状調査、分析及び課題抽出、施策の検討、移行及び調達計画の検討を行い、具体的な整備計画を策定する。</p>	<p>各高専の校内ネットワークシステムなどの情報基盤について、現状調査、分析及び課題抽出、施策の検討、移行及び調達計画の検討を行った。</p>	<p>せた ICT 活用教育の研修実施や事例等を共有し、FD の活動の一部となる ICT 活用教育に向けた取組みを行った。</p>
--	--	---	---	---

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1-5	1 教育に関する事項（5）学生支援・生活支援等				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立高等専門学校機構法第12条第1号、第2号 学校教育法第115条 高等専門学校設置基準第2条				
当該項目の重要度、優先度、難易度					

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報						②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）								
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
就職率 (本科)	計画値	各年度90%以上を維持する。	—	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上		予算額(千円)	80,952,000	81,457,144 (78,144,000)		
	実績値	—	99.4%	99.1%	99.2%					決算額(千円)	81,228,921	82,217,732 (78,723,441)		
	達成度	—	—	110.1%	110.2%					経常費用(千円)	80,862,396	80,262,247 (76,984,167)		
メンタルヘルス等の研修会の実施状況	計画値	前年度実施相当回数	—	132回	118回					経常利益(千円)	81,115,799	80,326,048 (75,767,840)		
	実績値	—	132回	118回	159回					行政サービス実施コスト(千円)	78,334,967	72,847,832 (70,778,600)		
	達成度	—	—	89.3%	134.7%									

注) 予算額、決算額は支出額を記載。括弧内はセグメント別の金額を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価						
					業務実績	自己評価
(5) 学生支援・生活支援等	(5) 学生支援・生活支援等	(5) 学生支援・生活支援等			<p><実績報告書等参照箇所> 平成27年度業務実績報告書 P45~48</p> <p><主要な業務実績> ○ メンタルヘルスを含めた学生支援・生活支援の質の向上及び支援業務等における中核的人材の育成状況 (ア) 学生相談に係る教職員等の資質向上を図る取組みについて 新任校長、学生相談に携わる教職員、看護師を対象に、平成27年11月に「第12回全国国立高等専門学校メンタルヘルス研究集会」を開催し、公私立高専からの参加者を含め123名が参加した。「保護者を含めた外部との連携」「発達障害」など</p>	<p><評定と根拠> 評定：B 【総論】 学生の厚生補導、修学支援、就職支援に必要な取り組みが着実に実施されているほか、研修等の実施による担当教員の資質向上を図った。 【各論】 ・「全国国立高等専門学校メンタルヘルス研究集会」をはじめ、メンタルヘルスに関する各種講習会等を実施</p>
中学校卒業直後の学生を受入れ、かつ、相当数の学生が寄宿	① 中学校卒業直後の学生を受入れ、かつ、相当数の学生が寄宿生活を送っている特性を踏まえ、高等専門学校の	各高専の学生支援を担当する教職員を対象とした学生のメンタルヘルスに関する講習会を開催するとともに、	<p><主な定量的指標> ・90%以上の就職率を維持。 ・メンタルヘルス等の研修会の実施状況</p>			

<p>舎生活を送っている特性を踏まえ修学上の支援に加え進路選択や心身の健康等の生活上の支援を充実させる。また、寄宿舎などの学生支援施設の整備を計画的に進めるとともに、各種奨学金制度など学生支援に係る情報の提供体制を充実させる。さらに、学生の就職活動を支援する体制を充実し、学生一人ひとりの適性と希望にあった指導を行う。</p>	<p>メンタルヘルスを含めた学生支援・生活支援の質の向上及び支援業務等における中核的人材の育成等を推進する。</p> <p>② 寄宿舎などの学生支援施設の計画的な整備を図る。</p>	<p>経済情勢等を踏まえ、学生に対する就学支援・生活支援を推進する。</p> <p>② 各高専の寄宿舎などの学生支援施設の実態調査とニーズ調査を実施し、その結果を踏まえた整備計画の見直しを実施する。当該</p>	<p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・寄宿舎・図書館等学生の教育環境整備が推進されているか。 <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各高専の学生支援・生活支援に係る好事例を集約・共有し、高専全体としての基本的な方針・対策等について検討していくことが望まれる。 ・高専教育の特徴でもある寮制度も活かしながら、学生のメンタルヘルス、栄養指導、飲酒・喫煙・薬物等に係る生活指導・助言が適切に実施されることが望まれる。 ・各学校における学生の実態については更なる把握の余地があるものと思われる。学生を取り巻く諸問題に危機意識をもって臨めるよう、各高専における事件・事故等の詳細な集計と問題の共有化を図ったうえで、学生にとって必要な支援がなされるよう取り組む必要がある。（第二期中期目標期間評価） 	<p>一マ別の分科会では具体的な事例等について活発に議論を交わしたほか、配付資料及び講演により各高専の特色ある取組みについて紹介する場面を設け、高専間の情報共有を図った。</p> <p>また、文部科学省初等中等教育局、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所、公益財団法人日本学校保健会に対し協力を依頼し、研修会等への参加について積極的に外部との連携を図りながら、機構本部としてもストレスマネジメントの観点から学生の自殺を予防するため、新たに取組みを始めている。</p> <p>各高専においても、平成 27 年度に教職員に対してメンタルヘルスに関する各種講習会や勉強会等を開催した。</p> <p>(イ) 学生相談体制の充実について</p> <p>「KOSEN 健康相談室（平成 21 年 9 月開始）」の継続実施、及び各高専において積極的に精神科医との連携を図るための経費を配分し、学生、保護者及び教職員のための相談体制の充実を図った。また、学生のこころの状態を総合的・多角的に判断するための材料として、「こころと体の健康調査」を継続実施し、学生への早期介入活動に繋げることで、効率的に学生相談を実施できるよう取り組んでいる。</p> <p>○ KOSEN 健康相談室の活動状況</p> <p>各高専において対応が困難な休日又は深夜に突然こころの不調が起きた場合や、家族や友人など身近な人には相談しにくい悩みを抱えている場合に対応するため、24 時間匿名で相談を受け付ける窓口として、民間の専門機関によるメンタルヘルスサービス「KOSEN 健康相談室」（平成 21 年 9 月設置）を継続実施した。「KOSEN 健康相談室」では、電話による相談を主とし、ほか Web 相談や必要に応じて面談カウンセリングに対応している。こころの不調に限らず健康相談や医療機関検索も可能となっている。学生のみではなく、学生の家族、教職員からの相談も受け付けている。</p> <p>また、各高専でポスターの掲示や利用案内の配布を通じて安心して利用できる環境であることを周知したほか、学生、教職員に対していつでも「KOSEN 健康相談室」が利用できるように、携帯しやすいカードタイプの広報物を配布し、周知を図った。</p> <p>【平成 27 年度 KOSEN 健康相談室の利用状況（学生、教職員等を含む全高専の相談件数）】</p> <table border="1"> <tr> <td>・健康相談</td> <td>51 件</td> </tr> <tr> <td>・メンタルヘルス相談</td> <td>396 件</td> </tr> <tr> <td>・メンタル面談カウンセリング</td> <td>43 件</td> </tr> </table> <p>○ 寄宿舎等の学生支援施設の整備状況</p> <p>各高専の寄宿舎等の学生支援施設について、施設の現況及び利用状況等を踏まえて策定した整備計画に基づき、老朽改修や耐震改修等の居住環境改善、寮室不足解消等の整備を実施した。</p> <p>また、平成 26 年度に実施した、各高専の寄宿舎の現況や利用状況等の実態調査及びニーズ調査を踏まえ、法人本部において重点配分事業として確保した学生寮施設整備事業の経費により 2 高専の寄宿舎の整備を実施した。</p>	・健康相談	51 件	・メンタルヘルス相談	396 件	・メンタル面談カウンセリング	43 件	<p>しており、外部との連携も積極手に図っている。</p> <p>また、学生相談室における精神科医等との連携、学生のメンタル状況把握のためのアンケート「こころと体の健康調査」実施など、今後の支援の充実にに向けた取組を行った。</p> <p>・寄宿舎については、老朽改修や耐震改修等により居住環境改善や居室不足の解消等、所要の整備を行ったほか、平成 26 年度に実施した寄宿舎に関する実態・ニーズ調査を踏まえ、今後も見据えた計画的な整備を行った。</p>
・健康相談	51 件										
・メンタルヘルス相談	396 件										
・メンタル面談カウンセリング	43 件										

	<p>③ 独立行政法人日本学生支援機構などと緊密に連携し、高等専門学校における各種奨学金制度など学生支援に係る情報の提供体制を充実させるとともに、産業界等の支援による奨学金制度の充実を図る。</p>	<p>整備計画に基づき、整備を推進する。</p> <p>③ 各高専に対して各種奨学金制度の積極的な活用を促進するため、高専機構HPに学生を対象とした奨学団体への情報を掲示する。</p> <p>また、産業界等の支援による奨学金を適切に運用し、制度の充実を図る。</p>		<p>さらに、学生支援・生活支援等を含めた高専施設等に関し、今後の施設整備及び施設マネジメントのあり方について、平成 28 年度に一定の結論を得るべく、外部有識者を含む調査研究力者会議等において、検討を開始した。</p> <p>○ 各種奨学金制度など学生支援に係る情報提供状況</p> <p>(ア) 各種奨学金について</p> <p>平成 27 年度における、独立行政法人日本学生支援機構奨学金（第一種及び第二種）の受給者数は 4,295 人（在学者のうち約 8%）であった。地方自治体や公益法人、民間団体等の奨学金受給者数は 2,116 人（在学者のうち約 4%）であった。</p> <p>高専機構においては、公益財団法人天野工業技術研究所からの寄附による給付型奨学基金「天野工業技術研究所奨学金」を平成 19 年度より設置し、本科 5 年生のうち奨学生として決定した 55 人の学生が奨学金を受給したほか、公益財団法人ウシオ財団奨学金について、各高専より推薦のあった学生のうち 6 人をウシオ財団に推薦し、全員が奨学生として奨学金を受給した。</p> <p>これら産業界等の支援による各種奨学金について適切に実施することにより、支援企業からの寄附増額に繋がった。</p> <p>また、各高専においても、奨学金を必要としている学生や保護者に対し掲示、メール、郵送等の手段により奨学金に関する情報提供を行い、また、独自に奨学金制度を設けるなど、奨学金の活用を積極的に推進している。</p> <p>(イ) 入学金・授業料免除について</p> <p>経済的理由により授業料の納付が困難な学生などの学業継続を支援するため、以下のとおり入学金免除及び授業料免除を実施した。また、平成 28 年度に向けて、入学金免除及び授業料免除等に係る規則等を整理した。</p> <table border="0"> <tr> <td>入学金免除</td> <td>5 人</td> <td>423,000 円</td> </tr> <tr> <td>授業料免除（本科 4 年生以上）</td> <td>前期</td> <td>2,122 人 221,579,700 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>後期</td> <td>2,115 人 222,166,200 円</td> </tr> <tr> <td>授業料免除（特別措置）</td> <td>前期</td> <td>13 人 802,750 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>後期</td> <td>8 人 583,500 円</td> </tr> <tr> <td>授業料免除（卓越）</td> <td>前期</td> <td>66 人 6,216,150 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>後期</td> <td>185 人 18,234,900 円</td> </tr> </table> <p>また、平成 27 年度においても東日本大震災により被災した学生の修学を支援するため、免除申請に係る手続きの簡素化等を図り、以下のとおり実施した。</p> <table border="0"> <tr> <td>入学金免除</td> <td>61 人</td> <td>5,160,600 円</td> </tr> <tr> <td>授業料免除（本科 4 年生以上）</td> <td>前期</td> <td>70 人 8,113,250 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>後期</td> <td>72 人 8,445,600 円</td> </tr> <tr> <td>授業料免除（特別措置）</td> <td>前期</td> <td>56 人 1,563,750 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>後期</td> <td>44 人 1,329,900 円</td> </tr> </table> <p>さらに、被災した学生を対象にした企業等からの寄附による奨学金制度を活用し、平成 27 年度も引き続き支援を行った。</p> <p>① コマツ奨学金 35 人給付</p>	入学金免除	5 人	423,000 円	授業料免除（本科 4 年生以上）	前期	2,122 人 221,579,700 円		後期	2,115 人 222,166,200 円	授業料免除（特別措置）	前期	13 人 802,750 円		後期	8 人 583,500 円	授業料免除（卓越）	前期	66 人 6,216,150 円		後期	185 人 18,234,900 円	入学金免除	61 人	5,160,600 円	授業料免除（本科 4 年生以上）	前期	70 人 8,113,250 円		後期	72 人 8,445,600 円	授業料免除（特別措置）	前期	56 人 1,563,750 円		後期	44 人 1,329,900 円	<p>・学生・保護者に向けた各種奨学制度の情報提供体制の整備を行うなど、学生の奨学金の積極的な活用を推進した。</p> <p>また、産業界等の支援による各種奨学金について適切に実施することにより支援企業からの寄附増額に繋がった。</p>
入学金免除	5 人	423,000 円																																							
授業料免除（本科 4 年生以上）	前期	2,122 人 221,579,700 円																																							
	後期	2,115 人 222,166,200 円																																							
授業料免除（特別措置）	前期	13 人 802,750 円																																							
	後期	8 人 583,500 円																																							
授業料免除（卓越）	前期	66 人 6,216,150 円																																							
	後期	185 人 18,234,900 円																																							
入学金免除	61 人	5,160,600 円																																							
授業料免除（本科 4 年生以上）	前期	70 人 8,113,250 円																																							
	後期	72 人 8,445,600 円																																							
授業料免除（特別措置）	前期	56 人 1,563,750 円																																							
	後期	44 人 1,329,900 円																																							

	<p>④ 学生の適性や希望に応じた進路選択のため、企業情報、就職・進学情報などの提供体制や相談体制を含めたキャリア形成支援を充実させる。なお、景気動向等の影響を勘案しつつ、国立高等専門学校全体の就職率については前年度と同様の高い水準を維持する。</p> <p>⑤ 船員養成機関である高等専門学校の商船学科においては、船員不足のニーズに応えるため、現状を分析した上で、関係機関と協力して船員としての就職率を上げるための取組を行う。</p>	<p>④ 各高専における企業情報、就職・進学情報などの提供・相談方法を含めたキャリア形成支援に係る体制、また高い就職率を確保するための取組を調査し、各高専における取組状況を把握し、その事例を各高専に周知する。</p> <p>⑤ 商船学科における就職率を上げるための取組状況を把握し、その事例を各商船高専に周知する。</p>		<p>② DMG MORI 奨学基金 55 人給付 ③ ベイン・キャピタル高専奨学金プログラム 3 人給付 ④ ローソン「夢を応援基金」 2 人給付</p> <p>そのほか、今後大規模な災害により学生が被災した場合に、免除申請の手続きの簡素化等を図り、学生の修学を支援するため、特例を制定した。</p> <p>○ 企業情報、就職・進学情報などの提供体制や相談体制 各高専における企業情報、就職・進学情報などの提供体制や相談体制について調査を行い、高専の各種情報を集積し、進路に関する情報の提供・相談方法を含め、キャリア形成支援の取組等、高い就職率を確保するための取組みについて情報を共有した。各高専においても、OBを招いての企業説明会や業界研究セミナーを開催するなどして、企業情報の提供を行い、学生の企業研究等を支援している。</p> <p>○ 商船学科における就職率を上げるための取組状況 海事関連団体の日本船主協会、全日本船舶職員協会、全日本海員組合、国際船員労務協会と協働して新たな海事人材を育成し得る質の高い教育システムの開発に取り組むとともに、海事関連団体の協力のもと教員の船舶運航実務乗船研修（5名参加）及び船舶管理と港湾・物流業務に関する研修（17名参加）を実施した。</p>	<p>・総合データベースを通じ、就学・進学情報、各高専のキャリア教育の取組、事例等の共有を図った。</p> <p>・関係団体等の協力も得たうえで、商船学科における船員としての就職率あげるための取組を実施している。</p>
--	--	---	--	---	--

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1-6	1 教育に関する事項（6）教育環境の整備・活用				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立高等専門学校機構法第12条第1号、第2号 学校教育法第115条 高等専門学校設置基準第2条、第22条～第27条の2				
当該項目の重要度、優先度、難易度					

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	前中期目標 期間最終年度 度値	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
施設の耐震化状況	計画値	27年度末までに100%	—	99.6%	100%					予算額（千円）	80,952,000	81,457,144 (78,144,000)		
	実績値	—	98.4%	99.7%	100%					決算額（千円）	81,228,921	82,217,732 (78,723,441)		
	達成度	—	—	100%	100%					経常費用（千円）	80,862,396	80,262,247 (76,984,167)		
高濃度PCB廃棄物の処理状況	計画値	最終年度に80%	—	35%	46%	55%	66%	80%		経常利益（千円）	81,115,799	80,326,048 (75,767,840)		
	実績値	—	—	35%	46%					行政サービス実施コスト（千円）	78,334,967	72,847,832 (70,778,600)		
	達成度	—	—	100%	100%									

注) 予算額、決算額は支出額を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価						
					業務実績	自己評価
(6) 教育環境の整備・活用	(6) 教育環境の整備・活用	(6) 教育環境の整備・活用	(6) 教育環境の整備・活用	<主な定量的指標> ・施設整備の状況 ・安全衛生管理に係る研修等の実施実績 <その他の指標>	<実績報告書等参照箇所> 平成27年度業務実績報告書 P49～50 <主要な業務実績> ○ 施設・設備の整備状況 施設の計画的・効率的な活用等を目的として、施設の維持管理の内容とコスト、エネルギーの使用量とコスト、施設の利用状況、インフラ設備の保有状況等を定期的に調査しており、各高専のデータを取りまとめた「施設データ集2015」や、各高専施設の整備	<評定と根拠> 評定：B 【総論】 「施設整備計画」等に基づき老朽化著しい施設の改善整備を実施し、計画的な教育環境の整備を実施した。 【各論】 ・施設・設備の整備については、「施設整備計画」等に

<p>全、運用管理を図るとともに、産業構造の変化や技術の進歩に対応した教育を行うため、耐震補強などの防災機能の強化を含む施設改修、設備更新など安全で快適な教育環境の整備を計画的に進める。その際、施設の長寿命化や身体に障害を有する者にも配慮する。教職員・学生の健康・安全を確保するため各高等専門学校において実験・実習・実技に当たっての安全管理体制の整備を図っていく。科学技術分野への男女共同参画を推進するため、修学・就業上の環境整備に関する方策を講じる。</p>	<p>きる実験・実習や教育用の設備の更新、実習工場などの施設の改修をはじめ、耐震性の確保、校内の環境保全、ユニバーサルデザインの導入、環境に配慮した施設の整備など安全で快適な教育環境の整備を計画的に推進する。特に、施設の耐震化率の向上に積極的に取り組む。PCB 廃棄物については、計画的に処理を実施する。</p>	<p>継続的に実施し、全学的な視点に立った施設マネジメントに基づいた整備計画の見直しを定期的に行う。 当該整備計画に基づき、産業構造の変化や技術の進展に対応した教育環境の確保、安全・安心対策や環境に配慮した老朽施設設備の改善を計画的に推進する。</p> <p>①-2 施設の耐震化については、計画的に整備を推進する。</p> <p>①-3 PCB 廃棄物については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法等に基づき、適切な保管に努める</p>	<p>・学校施設・設備、実験・実習施設設備等の整備・老朽解消が計画的に実施されているか。 ・安全・衛生・環境にも配慮したうえで施設整備が図られているか。 ・教職員の安全・衛生意識の向上に向けた取組がなされているか。</p> <p><評価の視点> ・今後は、遊休資産の活用や、国際規格も活用した環境負荷低減の取組等の更なる推進が望まれる。(第二期中期目標期間評価)</p>	<p>状況等の実態を取りまとめた「整備計画鳥瞰図」を作成し、各高専に配布した。 「施設データ集 2015」は、限られた予算の中で、今後、経営的な視点による戦略的な施設整備及び施設マネジメントを行っていくために、その第一歩として、現状把握を目的に作成したものであり、各高専では、これらの資料等に基づき長寿命化や省エネルギー化に配慮した施設整備計画の見直しを行った。さらに、この整備計画に基づき各高専から要求のあった営繕事業について、機構本部では、計画・コスト面の検討状況や外部有識者からの意見等を踏まえ、必要性・緊急性の高い営繕事業に重点的に予算を配分した。 また、施設整備費補助金事業等により安全安心な教育研究施設の確保、教育研究環境や生活環境の改善充実を図る整備を行った。 なお、これらの整備に当たっては、ユニバーサルデザインの導入や環境への配慮等を行った。 さらに、「施設データ集 2015」により把握した現状に基づき、老朽化が著しい高専施設等に関し、今後の整備のあり方について、平成 28 年度に一定の結論を得るべく、外部有識者を含む調査研究力者会議等において、検討を行った。省エネルギー及び温室効果ガス排出量削減への取組については、一層の推進を図るため、エネルギー管理標準等に基づき、エネルギー使用の合理化に努めるとともに、環境省の「環境報告ガイドライン 2012」に準拠して「環境報告書 2015」(平成 27 年 9 月)を作成し公表した。 そのほか、老朽化が著しい高専施設等に関し、今後の施設整備及び施設マネジメントのあり方について、平成 28 年度に一定の結論を得るべく、外部有識者を含む調査研究力者会議等において、検討を開始した。</p> <p>○ 実験・実習設備の整備状況 各高専から、老朽化や陳腐化した設備及び産業構造の変化や技術の進展に対応するために必要な設備の状況を調査し、整備を必要とする設備について適宜把握している。</p> <p>○ 施設の耐震化状況 施設の耐震化については、早期完了を目指して優先的に実施した結果、平成 26 年度より 0.3 ポイント向上し、高専機構全体の耐震化率(小規模建物を除く) 100.0% (平成 28 年 5 月 1 日現在)(速報値)を達成した。 また、学生等の安全確保の観点から、屋内運動場の特定天井等の落下防止対策といった施設の非構造部材の耐震化について、重点的に予算を配分し、122 棟の耐震化を完了した。</p> <p>○ PCB 廃棄物の処理状況 PCB 廃棄物の処理については、処分計画に基づき、函館高専、苫小牧高専、釧路高専、旭川高専、八戸高専、一関高専、呉高専の高濃度 PCB を使用した照明器具等の処分が完了した。</p>	<p>基づき、長寿命化や省エネルギーに配慮した安全安心な教育研究施設の確保や生活環境の改善を図る整備を計画的に実施した。</p> <p>・耐震化率は耐震化率 100%を達成した。また、屋内運動場の特定天井等の落下防止対策といった施設の非構造部材の耐震化について、計画的に対策工事を実施している。 ・PCB については、処分計画に基づき着実に実施している。</p>
--	--	--	---	---	---

	<p>② 中期目標の期間中に専門科目の指導に当たる全ての教員・技術職員が受講できるように、安全管理のための講習会を実施する。</p> <p>③ 男女共同参画を推進するため、各高等専門学校との参考となる情報の収集・提供について充実させると共に、必要な取組について普及を図る。</p>	<p>とともに、計画的に処理を実施する。</p> <p>② 学生及び教職員を対象に、常時携帯用の「実験実習安全必携」を配付するとともに、安全管理のための各種講習会を実施する。</p> <p>③ 男女共同参画に関する情報を適切に提供するとともに、ワーク・ライフ・バランスを推進するための意識醸成等環境整備に努める。</p>		<p>○ 安全衛生管理の取組状況</p> <p>学校の内外における安全管理に関する啓発、危険に対する備えの対応の周知徹底、就学・就業環境に関する啓発等を図るため、全教職員や学生を対象とした次のような各種講習会・研修会等を、平成 27 年度に 426 回実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練・避難訓練・救急救命講習 ・実験・実習時の心構えや各種実験装置・各種高圧ガス等の取扱に関する講習会・研修会 ・学生の年齢段階に応じた各種生活指導講演会 ・メンタルヘルスに関する講習会・研修会 <p>このほかに、学生及び教職員を対象に平成 17 年度から継続配付（平成 24 年度に大幅改正）している「実験実習安全必携」については、平成 27 年度においても、新入生や新規採用の教職員に配付した。</p> <p>○ ワーク・ライフ・バランスを推進するための意識醸成等環境整備の取組</p> <p>各高専における男女共同参画及びワーク・ライフ・バランスの推進に向けた意識啓発を図るため、男女共同参画推進モデル校 5 校を設け、各高専における総合的な環境整備の先行事例としている。</p> <p>また、各高専の問題意識や情報共有を目的に、平成 24 年度から開催している男女共同参画推進協議会を平成 27 年度においても開催するとともに、各高専の特色ある事例等をまとめ、機構内で共有している。</p> <p>これらに加え、機構の男女共同参画担当教員を講師に、各高専においてワーク・ライフ・バランス推進をテーマにした講演を行った。</p> <p>また、平成 27 年 8 月の「女性活躍推進法」の制定を受け、機構として平成 28 年 3 月に「一般事業主行動計画」を策定し、引き続き、教職員の意識啓発や休暇等取得しやすい環境づくりに向けた取組等を行うこととしている。</p>	<p>【各論】</p> <p>・防災・避難訓練、救急救命講習や実験・実習における装置等の取扱いに係る講習会など、各種講習会を実施しているほか、安全管理に係るマニュアルを整備・配布した。</p> <p>【各論】</p> <p>・先行的な取組を行うモデル校の設定、特徴的な取組事例の収集、利用可能な制度等の情報発信などにより、男女共同参画、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた意識醸成を図った。</p>
--	--	--	--	---	--

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1-7	2 研究や社会連携に関する事項				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立高等専門学校機構法第12条第1号、第3号、第4号 学校教育法第115条 高等専門学校設置基準第2条、第17条の4～第21条、第27条の2				
当該項目の重要度、優先度、難易度					

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報						②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）								
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
外部資金獲得状況	計画値	前年度獲得金額相当	—	4,575 百万円	2,779 百万円					予算額（千円）	80,952,000	81,457,144 (1,805,000)		
	実績値	—	4,575 百万円	2,779 百万円	2,974 百万円					決算額（千円）	81,228,921	82,217,732 (1,703,306)		
	達成度	前年度獲得金額相当	—	61.0%	107.0%					経常費用（千円）	80,862,396	80,262,247 (1,517,243)		
公開講座の回数	計画値	前年度開催回数相当	—	744	914					経常利益（千円）	81,115,799	80,326,048 (2,841,572)		
	実績値	—	744	914	770					行政サービス実施コスト（千円）	78,334,967	72,847,832 (371,314)		
	達成度	—	—	122.8%	84.2%									

注) 予算額、決算額は支出額を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価						
					業務実績	自己評価
2 研究や社会連携に関する目標	2 研究や社会連携に関する事項	2 研究や社会連携に関する事項			<p><実績報告書等参照箇所> 平成27年度業務実績報告書 P51～53</p> <p><主要な業務実績> ○ 研究成果等の共有と研究力強化の実施状況 「全国高専フォーラム（平成27年8月26日～28日、於：東北大学川内キャンパス）」を開催し、研究成果等の共有及び情報交換を行った。また、研究力強化の一環として、新たに以下4つの項目に取り組んだ。 ・研究担当責任者の設置</p>	<p><評定と根拠> 評定：B 【総論】 ・外部資金の獲得、地域貢献・連携事業について積極的に取り組んでいるほか、高専における研究情報の整理と発信も実施するなど、研究の推進に取り組んだ。 ・全国高専フォーラムの開催、産業界への高専研究シ</p>
教育内容を技術の進歩に即応させるとともに教員自ら	① 高等専門学校間の共同研究を企画するとともに、研究成果等についての情報交換会を開催	① 各種新技術説明会等の開催により、各高専における研究成果を発信する機会を設ける。ま	<主な定量的指標> ・外部資金の獲得実績 ・公開講座の実施実績			

<p>の創造性を高めるため、高等専門学校における研究活動を活性化させる方策を講じる。地域共同テクノセンター等を活用して、地域を中心とする産業界や地方公共団体との共同研究・受託研究への積極的な取組を促進するとともに、その成果の知的資産化に努める。高等専門学校における共同研究などの成功事例を広く公開する。また、地域の生涯学習機関として公開講座を充実させる方策を講じる。</p>	<p>する。また、科学研究費助成事業等の外部資金獲得に向けたガイダンスを開催する。</p>	<p>た、各高専での科学研究費助成事業等の外部資金獲得に関する調査を実施し、好事例の共有と活用を行うことなどにより外部資金を獲得する。</p>	<p>＜その他の指標＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究成果の発信が積極的に取り組まれているか。 ・好事例の共有・活用が図られているか。 ・公開講座等の受講者から十分な評価を得ることができているか。また、その評価を改善・充実に生かすための取組がなされているか。 <p>＜評価の視点＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域社会との共同研究、地元企業への技術支援、公開講座など、社会と連携した事業を多数行っており、地域社会との連携の中心として機能していることは評価できる。今後も積極的に取り組んでいくことが期待される。(第二期中期目標期間評価) 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究推進モデル校事業 ・研究プロジェクト事業 ・他の研究機関への派遣研究制度 <p>「研究担当責任者の設置」では、各高専内に対し研究部門の責任者を設置するよう要請し、責任体制を明確にした。</p> <p>「研究推進モデル校事業」では、事業のトライアル校として鶴岡高専、長岡高専の2校を指定し、研究体制整備の重点モデルとして展開した。平成28年度以降に成果を検証し、体制整備の事例として各高専に共有を図る。</p> <p>「研究プロジェクト事業」では、教員（技術職員も含む）の研究活動を活性化するとともに、高専機構全体の外部資金獲得の大幅向上を図ることを目的に、複数校での連携研究を対象に27のプロジェクトに対し研究活動費を配分し、研究力の向上、外部資金の獲得への呼び水とした。</p> <p>「他の研究機関への派遣研究制度」では、国立研究開発法人物質・材料研究機構と新たな協定を締結し、平成28年度から高専教員の研究力向上等を目的に、教員を派遣する体制を整備した。</p> <p>研究を行う上で、不正防止や研究者の倫理教育が社会的にも問題となっており、高専機構では平成26年度に文部科学省が定めた「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に対応し、研究者を対象に研究倫理教育を行った。また、独自に高専版RCR (Responsible Conduct of Research:責任ある研究行為) ガイドを出版し、資質向上に努めた。</p> <p>○ 科学研究費助成事業応募のためのガイダンス開催状況</p> <p>平成27年度も前年度に引き続き科学研究費助成事業応募のためのガイダンスを各高専で実施した。科研費獲得実績の高い高専等の教員を講師として、採択されるためのポイント等について説明を行い、申請意識を高めた。</p> <p>また、これまで科研費獲得経験が豊富な高専教員や、申請書の作成技術を磨く独自手法を用いて成果をあげている長岡技術科学大学に講師を依頼し、全国高専向け講習会をテレビ会議システムで実施し、高専教員のための実践的な獲得方法を学ぶ機会を設けた。</p> <p>外部資金獲得については全高専に対し調査を行っており、科学研究費助成事業では、特に採択件数、採択率、及び採択金額について検証している。平成27年度は前年度に比べて、申請件数では603件、採択件数では128件の増加、採択金額は約2億円の増加となった。</p> <p>○ 共同研究、受託研究等の促進状況</p> <p>機構における外部資金獲得の施策等については、研究推進・産学連携本部で検討し、これまでの事例分析をもとに「外部資金獲得ガイドブック(案)」にまとめた。また、大型競争的資金については、各地区の産学官連携コーディネータが地区の学校間の連携をとる体制を整備し、複数高専での申請を促進した結果、採択につながった。</p> <p>○ 教員の研究シーズや共同研究・受託研究の成果情報の広報状況</p>	<p>ーズの紹介等を通じて、研究の成果を積極的に発信している。なお、各高専に研究部門の責任者設置を要請するなど、産学官連携が組織的に実施できる体制を構築している。また、先行的な取り組みを行うモデル校の設定及び研究プロジェクト事業を開始し、研究力の強化に向けた取組を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科研費等の競争的資金応募のための研修会の開催等をし、機構本部の主導の下で外部資金の獲得に向けた取組を推進している。また、高専の研究情報とResearchmap等既存の情報データベースとの連携、産学マッチングイベントへの参加等により共同研究等の受け入れ促進に取り組んでいる。 ・外部資金獲得の事例収集・分析を行うとともに、各地区のコーディネータと学校間の連携体制を整備するなど、外部資金獲得の促進に努めている。 <p>・既存の地域共同テクノセンター等を活用し、また産</p>
---	---	---	--	--	---

	<p>センター等を活用して、産業界や地方公共団体との共同研究、受託研究への取組を促進するとともに、これらの成果を公表する。</p>	<p>する各種機会を活用し、高専の研究成果について広く社会に公表する。また、地域共同テクノセンターや産学官連携コーディネータ等を活用し、産業界や地方公共団体との新たな共同研究・受託研究の受入れを促進するとともに、効果的技術マッチングを推進する。</p>		<p>平成 25 年度から運用を行っている「国立高専研究情報ポータル」にて、51 高専の教員約 4,000 人の研究者情報を Web 上から閲覧できるようにした。これによりキーワード検索ができ、高専の研究情報を広く周知できるようになった。また、独立行政法人科学技術振興機構が運用する「researchmap」と登録情報を共有し、教職員の情報入力業務軽減を図るとともに、研究推進・産学連携本部で入力状況の調査を行い、未入力の縮減と更新頻度の向上に努めた。</p> <p>さらに、研究情報ポータルでは、注目研究として年間で 19 の研究にスポットをあて、特集記事を掲載した。刊行物では、「研究・産学官連携活動」を発行し、高専のポリシー・体制・活動紹介・ベンチャー紹介等を掲載し、高専の研究・産学官連携を紹介するとともに、新たな共同研究・受託研究先の開拓に利用した。</p> <p>その他、民間企業等への技術移転が見込める研究成果については、「NEW 環境展」、「イノベーション・ジャパン（大学見本市）」、「アグリビジネス創出フェア」等の参加企業等が多いマッチングイベントに積極的に出展し、外部資金獲得の拡大を図った。その際、各地区の産学官連携コーディネータと共同で実施することにより、参加者だけでなく、イベント後もニーズを持つ企業等と継続的な関係を構築することができ、共同研究等に繋がっている。</p> <p>○ 地域共同テクノセンター等における地域連携の状況</p> <p>高専の教育研究機能の向上と地域経済の活性化の推進を図る拠点として、全ての高専に地域共同テクノセンター等の組織を整備し、企業との共同研究、受託研究等の窓口としている。</p> <p>また、平成 27 年 2 月には「技術相談に関するガイドライン」を施行し、産学官連携活動の円滑化を図るとともに、技術相談から技術指導（ノウハウ提供）、共同研究、そして、受託研究に発展する件数を伸ばした。</p> <p>高専のシーズと企業ニーズのマッチング支援やインターンシップ支援等を内容として民間企業、自治体、そして、金融機関とも積極的な交流を図っている。中でも、自治体とは 50 校が延べ 149 件（平成 28 年 3 月時点）、金融機関とは 40 校が延べ 89（平成 28 年 3 月時点）の協定を締結して、地域社会との連携や地域産業の技術支援を実施した。</p> <p>上記以外にも、高専機構として、以下の機関と連携・協力の推進に関する協定を締結している。これらの協定により、教育研究における具体的な連携・協力を推進し、産業技術の振興に寄与するとともに、人材育成・産学共同教育による地域産業の活性化に関する活動を強化することができ、総合的な産学官連携活動の展開を推進した。</p> <p>○ 研究成果の知的財産化及び活用取組</p> <p>平成 26 年度から進めている保有知財の棚卸しと活用促進の結果、支出額を約 1,500 万円削減し、知財収入は約 1,400 万円増加して収支が改善した。また、教職員の知的財産・契約業務に関するスキルの向上を図るため、「知的財産に関する講習会」（6 月）を全高専の教職員を対象にテレビ会議システムを利用して実施し、「地区別研究・知的財産契約業務研修」（8 地区）を開催した。保有する知的財産の活用を促進するため、科学技術振興機構が主催する新技術説明会（12 月、2 月）等での発表や、「NEW 環境展」、「イノベーション・ジャパン（大学見本市）」、「アグリビジネス創出フェア」等マッチングイベント</p>	<p>学官連携コーディネータの活動等を通じて、高専の地元企業等に対し技術支援を行うなど、高専の研究成果を積極的に活用している。</p> <p>・知財に関する講習会の実施、知財コーディネータと連携した知財の承継及び活用の積極的に取り組んでいる。</p> <p>・「国立高専研究情報ポータル」への注目研究の掲載や広報誌「研究・産学官連携活動」により、高専の研究情報等について積極的な情報発信に努めている。</p>
--	---	--	--	--	--

	<p>すく伝えられるよう高等専門学校の広報体制を充実する。</p> <p>⑤ 満足度調査において公開講座（小・中学校に対する理科教育支援を含む）の参加者の7割以上から評価されるように、地域の生涯学習機関として高等専門学校における公開講座を充実する。</p>	<p>等を用いた情報発信を行う。</p> <p>⑤ 公開講座（理科教育支援を含む）の参加者に対する満足度のアンケート調査を行うとともに、特色ある取組およびコンテンツについては総合データベースを活用して各高専に周知する。</p>		<p>への参加により、技術移転先の開拓を図った。</p> <p>また、特許管理システムの改修を行い、入力項目の追加および管理者への自動アラーム機能を追加したことで、より丁寧な知財管理が可能になり、同時に管理コストの削減を図った。</p> <p>○ 公開講座・理科教育支援等の実施状況</p> <p>高専の持つ知的資産を活用し、未就学児・小中学生向けの理科教育・科学教室から地域の社会人技術者向けの技術講習まで、様々な公開講座を行っている。平成27年度は、全国で770件の公開講座を実施し、約18,000人が受講した。その満足度について、アンケート調査を実施した708講座の回答者（約13,000人）のうち9割（約12,000人）から満足と評価された。今後の公開講座の充実に役立てるため、実施状況を収集し、データベースを活用して各高専に提供した。</p> <p>また、小中学生に理科及び科学への関心を育むきっかけを提供することを目的とし、小中学校と連携した講座を全国で273講座実施した。</p> <p>特に、その中の10高専では、小中学校等教職員向けの理科実験・科学実験講座を地元教育委員会と連携して開催し、小中学校等教職員自らが生徒に関心を持つような実験ができるように指導した。</p> <p>また、独立行政法人国立科学博物館主催の「2015 夏休みサイエンススクエア」に11高専が参加し、簡単な化学実験やコンピュータの組み立てからプログラミングまで一貫して行える体験等の企画を行った。</p>	<p>・参加者の満足度の高い講座を継続して提供している。特色ある取組等はデータベースを利用し各高専での活用を図っている。</p>
--	--	---	--	--	--

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1-8	3 国際交流等に関する事項				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立高等専門学校機構法第12条第1号、第2号 学校教育法第115条 高等専門学校設置基準第2条				
当該項目の重要度、優先度、難易度					

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
留学生受入状況	計画値	前年度の最終値が目標	—	389人	395人					予算額（千円）	80,952,000	81,457,144 (395,000)		
	実績値	—	389人	395人	443人					決算額（千円）	81,228,921	82,217,732 (497,828)		
	達成度	—	—	102%	112%					経常費用（千円）	80,862,396	80,262,247 (429,424)		
学生の海外派遣者数	計画値	前年度の最終値が目標	—	2,648人	2,538人					経常利益（千円）	81,115,799	80,326,048 (475,505)		
	実績値	—	2,648人	2,538人	2,409人					行政サービス実施コスト（千円）	78,334,967	72,847,832 (378,737)		
	達成度	—	—	95.8%	94.9%									

注) 予算額、決算額は支出額を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価						
					業務実績	自己評価
3 国際交流に関する目標	3 国際交流等に関する事項	3 国際交流等に関する事項			<実績報告書等参照箇所> 平成27年度業務実績報告書 P54~56	<評定と根拠> 評定：B
急速な社会経済のグローバル化に伴い、産業界のニーズに応える語	① 安全面への十分な配慮を払いつつ、学生や教員の海外交流を促進するため海外の教育機関	①-1 公私立高等専門学校や長岡・豊橋両技術科学大学との連携を図りつつ、海外の教育機関	<主な定量的指標> ・留学生受入の実績 ・学生の海外派遣実績	<その他の指標>	<主要な業務実績> ○ 国際交流の推進状況 (ア) 海外への派遣と学術交流協定の締結の状況 研修等の目的で海外へ渡航した学生数は2,409人、学会への参加や研究活動等の目的で海外へ渡航した教員数は1,499人であり、多くの学生・教職員のグローバル化を図った。	【総論】 ・学生や教員向けの国際研究集会の開催、海外教育機関との連携、FDとしての教員の海外研修の実施、海外インターンシップ、JICAを通じた海外の教育機関に対する技術協力の取組など、高専教育の国際化の取組を積極的に実施している。

<p>学力や異文化理解力、リーダーシップ、マネジメント力等を備えグローバルに活躍できる技術者を育成する。</p> <p>安全面に十分な配慮をしつつ、教員や学生の国際交流への積極的な取組を推進する。また、留学生の受入れについては、「留学生30万人計画」の方針の下、留学生受入拠点を整備するなど受入れの推進及び受入数の増大を図るとともに、留学生が我が国の歴史・文化・社会に触れる機会を組織的に提供する。</p>	<p>との国際交流やインターンシップを推進するとともに、経済状況を踏まえつつ、法人本部主催の海外インターンシップの派遣学生数について、前中期計画期間比200%を目指す。また、技術科学大学と連携・協働した高専教育のグローバル化に取り組む。</p>	<p>との学術交流を推進し、また、在外研究員制度を活用し、教員の学術交流協定校への派遣を積極的に推奨することで交流活動の活性化を促すとともに、長岡・豊橋両技術科学大学と連携・協働して取り組む「三機関が連携・協働した教育改革」の一環として教員を海外の高等教育機関等に派遣し、教員のFD研修に取り組む。</p> <p>さらに、国際協力機構の教育分野の案件への協力を進める。</p> <p>①-2 海外への留学を希望する学生を支援するため、日本学生支援機構の奨学金制度を積極的に活用できるよう情報収集を行い各高専に提供する。また、全高専を対象に派遣学生を募集し、安全面に十分配慮した上で海外インターンシップを実施するとともに滞在期間を長くするなどの質的向上も目指す。</p>	<p>・海外教育機関等との連携を通じた国際交流の活性化に向けた取組がなされているか。</p> <p>・留学生交流の拡大に向けた取組・文化体験等の取組がなされているか。</p> <p>・海外派遣を通じた教員の能力向上の機会が図られているか。</p> <p><評価の視点></p> <p>・留学生の受け入れについては、質を確保したうえで、受入数の増加を図っていくことが望まれる。</p>	<p>また、学生及び教職員の相互交流を主たる目的として、各高専においては、海外の教育機関等と学術交流協定を締結（平成28年3月31日現在、のべ198件）しており、高専機構として、新たに2大学と包括的学術交流協定を締結した（平成28年3月31日現在、23機関と協定締結）。</p> <p>(イ) 在外研究員制度の実施</p> <p>高専機構の教員を海外の教育研究機関等に派遣し、先進的な研究や優れた教育実践に参画させ、教育研究能力を向上させることを目的として実施している在外研究員制度により、新たに33人の教員を海外の教育研究機関等へ派遣した。このうち11人については、教員の資質向上だけでなく、当該機関との学術交流強化を目的とした、高専機構が包括的学術交流協定を締結している教育研究機関等への派遣である。</p> <p>(ウ) 教員グローバル人材育成力強化プログラムの実施</p> <p>三機関連携事業の一環で、英語による研修カリキュラム及び教育研究活動を通して、英語による指導法を修得させるとともに教育研究能力の向上を図ることを目的として実施している「教員グローバル人材育成力強化プログラム」により、8人の教員をニューヨーク市立大学クイーンズ校及びマレーシアのパナンへ派遣した。</p> <p>(エ) 国際シンポジウム ISTS2015 の開催</p> <p>学生の英語によるコミュニケーション能力の向上及び国際性の涵養を図ることを目的として、高専機構と学術交流協定を締結しているマラ工科大学（マレーシア）において、学生を主体とした国際シンポジウム ISTS2015 (International Symposium on Technology for Sustainability 2015) を開催した（平成27年8月4日～11日）。英語による研究発表に加え、学生交流プログラムや閉会イベント等を三機関の学生により構成される国際学生委員会が主導して実施した。また、ISTS2015の事前研修の一環として、ISTS参加各国の工業系高等教育機関の学生と高専学生が交流を深め、協働してISTSの交流プログラム企画等を行うことを目的として、「Cool Japan Seminar」を開催した（平成27年4月25日～5月2日、於：青森県立種差少年自然の家）。</p> <p>(オ) 国際シンポジウム ISATE2015 の開催</p> <p>実践技術者工学教育に係る議論及び情報共有を行い、教員の総合的・多角的な視野を養うことを目的として、高専機構と協定を締結しているシンガポールの5ポリテクニック（シンガポール、テマセク、リパブリック、ナンヤン、ニーアン）と連携し、ISATE2015 (International Symposium on Advances in Technology Education 2015) を開催した（平成27年9月16日～18日、於：長岡）。</p> <p>(カ) 国際協力機構プロジェクトへの技術協力</p> <p>独立行政法人国際協力機構（JICA）との連携によるベトナム及びモンゴルへの技術協力として、高専機構の教員の派遣、現地教員に対する研修の実施等により、教</p>	<p>【各論】</p> <p>・海外大学等との包括学術交流協定の拡大や教員・学生が参加する国際イベントの国際、国際交流活動を促進した。</p> <p>また、在外研究員制度による教員の所属機関外でのFD活動の機会も提供している。</p> <p>JICA等と連携した教育協力については、ベトナムに長期派遣専門家として教員を派遣するなど、積極的に取り組んでいる。</p> <p>・学生交流に係る機構本部における事業実施体制を強化したほか、研修会等を通じたJASSO等の留学支援制度利用の促進に向けた学生への働きかけの実施、また海外インターンシップにおいては企業からの協力を得て行うなど、学生の海外における活動を促進している。</p>
---	--	--	---	---	---

	<p>② 留学生交流促進センターの機能を活用して、留学生交流の拡大に向けた環境整備及びプログラムの充実や海外の教育機関との相互交流並びに優れたグローバルエンジニアを養成するための取組等を積極的に実施する。</p>	<p>② 全高専による外国人学生対象の3年次編入学試験を共同で実施する。日本学生支援機構及び国際協力機構が実施する国内外の外国人対象の留学フェア等を活用した広報活動を行うとともに、留学生の受入れに必要な環境整備や私費外国人留学生のための奨学金確保等の受入体制強化に向けた取組を推進する。</p> <p>さらに留学生教育プログラムの企</p>		<p>育分野における国際協力を行った。</p> <p>(キ) 海外留学を希望する学生に対する支援 各高専の国際交流業務担当者を対象とした JASSO 支援制度・トビタテ！留学 JAPAN 説明会を実施し、各種奨学金制度の紹介を行うことで、各事業の応募奨励とともに、各高専における海外留学を希望する学生に対する支援業務の理解促進を図った。</p> <p>(ク) 海外インターンシップの実施 国際的に活躍できる能力を持つ実践的な技術者の養成を行うことを目的として、各高専で実施している海外インターンシップに加え、高専機構においても、危機管理に関する事前研修を行うことなど、安全面に十分な配慮を行った上で、全高専の学生を対象にした海外インターンシップを実施した。 新たに 2 社と協定を締結し、11 社 8 カ国の海外事業所にて、第 1 次日程（夏季）学生 12 人、第 2 次日程（春季）学生 8 人の海外インターンシップを実施した。 また、三機関連携事業の一環として、長岡技術科学大学の支援のもと、長期（3 月間）の海外インターンシップを実施した。</p> <p>(ケ) グローバル高専事業の実施 グローバル人材を育成するために、平成 26 年度に指定した茨城高専及び明石高専において、引き続き英語力強化、留学生の受入れ等の取組みを計画的に推進した。</p> <p>○ 留学生受入れの促進を図るための取組状況</p> <p>(ア) 外国人学生対象の広報活動 独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）が主催する外国人学生のための進学説明会 2015（東京・大阪）及び留学フェア（ミャンマー・ベトナム）に参加し、高専の広報活動を行った。また、第 3 学年編入学試験（外国人対象）受験希望者を対象に、高専制度・入試日程等に関するパンフレットを作成し、ホームページ上で配布した。</p> <p>(イ) 留学生の受入れに必要な環境整備 10 高専において、学生寮を改修して、留学生用シャワールームや補食室等を新たに設置又はリニューアルしたり、混住型（シェアハウス型）の寄宿舎としたりするなど、留学生受入れの推進に資する整備を行うとともに、短期留学支援受入プログラムにより、各高専で実施する留学生受入プログラムへの支援を行った。</p> <p>(ウ) 学生教育プログラムの企画 マラエ科大学国際教育カレッジ（INTEC）に教員を派遣し、予備教育コースの学生を対象に高専説明会を実施した。また、東京高専及び JASSO 東京日本語教育センターへ高専教員を派遣し、専門科目の講義を実施した。</p> <p>(エ) 留学生指導に関する研究会等 国際交流関係教職員スキルアップワークショップに加えて、各高専の国際交流室</p>	<p>・教職員の資質向上の取組等留学生受入実施体制の強化や、留学生向け教材の整備、「日本留学フェア」や海外の大学等の協力を得た広報活動の実施等、留学生受入に向けた取組を強化した。</p> <p>・地区ブロックごと、または高専ごとなど、それぞれのレベルでの取組において、留学生に対し日本の文化体験等の機会を企画し、提供している。</p>
--	--	--	--	---	---

	<p>画を行うとともに留学生指導に関する研究会等を更に充実させる。</p>	<p>③ 留学生に対し、我が国の歴史・文化・社会に触れる研修旅行などの機会を学校の枠を越えて毎年度提供する。</p>	<p>③ 各地区において、外国人留学生に対する研修等を企画し、実施する。</p>	<p>長を対象とした全国国立高等専門学校国際交流室・国際交流センター長会議を新たに開催し、各高専、大学等における取組みについて情報交換を行うなど、留学生指導に関する研究会を充実し、留学生の受入れの促進を図った。</p> <p>○ 留学生の受入れの状況</p> <p>国費留学生 59 人・マレーシア政府派遣留学生 76 人・モンゴル政府派遣留学生 24 人の受入れを行った。また、私費留学生を対象とした第 3 学年編入学試験（外国人対象）を実施し、5 人に対して入学を許可した。</p> <p>なお、平成 27 年 5 月 1 日現在在籍する留学生は 443 人（本科 435 人、専攻科 8 人）であり、内訳は以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>国費留学生</td> <td>191 人</td> </tr> <tr> <td>マレーシア政府派遣留学生</td> <td>207 人</td> </tr> <tr> <td>モンゴル政府派遣留学生</td> <td>6 人</td> </tr> <tr> <td>私費外国人留学生</td> <td>39 人（本科 31 人、専攻科 8 人）</td> </tr> </table> <p>この他に研修等のため、1,155 人の学生を海外から受け入れた。</p> <p>○ 外国人留学生に対する研修の実施状況</p> <p>外国人留学生が日本の歴史、文化、社会に触れることができる研修について、65 回の研修を実施し、732 人の外国人留学生が参加した。このうち、学校の枠を越えて複数の高専の外国人留学生が参加する研修は 15 回であり、390 人の外国人留学生が参加した。</p>	国費留学生	191 人	マレーシア政府派遣留学生	207 人	モンゴル政府派遣留学生	6 人	私費外国人留学生	39 人（本科 31 人、専攻科 8 人）
国費留学生	191 人											
マレーシア政府派遣留学生	207 人											
モンゴル政府派遣留学生	6 人											
私費外国人留学生	39 人（本科 31 人、専攻科 8 人）											

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1-9	4 管理運営に関する事項				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立高等専門学校機構法第12条第1号 学校教育法第115条 高等専門学校設置基準第2条、第4条～第14条、第22条～第27条の2				
当該項目の重要度、優先度、難易度					

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
指標等		達成目標	前中期目標 期間最終年 度値	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
一般管理 費の状況	計画値	対前年度比 △3%とする	12,759,697 千円	13,001,056 千円	12,262,844 千円					予算額（千円）	80,952,000	81,457,144 (53,000)		
	実績値	—	13,403,150 千円	12,642,107 千円	12,290,818 千円					決算額（千円）	81,228,921	82,217,732 (49,838)		
	達成度	97.0%	105%	94%	100%					経常費用（千円）	80,862,396	80,262,247 (50,827)		
法人のガ バナ ンス・コン プライア ンス向上 に向けた 研修等 の実施回数	計画値	前年度の最 終値が目標	—	27	25					経常利益（千円）	81,115,799	80,326,048 (45,464)		
	実績値	—	27	25	40					行政サービス実施 コスト（千円）	78,334,967	72,847,832 (50,411)		
	達成度	—	—	92.6%	160.0%									

注) 予算額、決算額は支出額を記載。括弧内はセグメント別の金額を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					業務実績	自己評価
4 管理運営に関する目標	4 管理運営に関する事項	4 管理運営に関する事項	4 管理運営に関する事項	4 管理運営に関する事項	<p><実績報告書等参照箇所> 平成 27 年度業務実績報告書 P57～62</p> <p><主要な業務実績></p> <p>○ 意思決定の迅速化と責任ある意思決定の実現に向けた取り組み 高専機構の運営・マネジメントに係る組織として、役員会、運営協議会、企画委員会等の組織を置いている。この中でも、役員会、企画委員会は、学校現場の意見を速やかに反映する観点から、校長兼務の理事や現職の校長を構成員としている。</p> <p>また、高専機構における法人運営及び学校運営を円滑に行うため、理事長が各高専の校長と第 3 期中期計画期間における学校の将来構想の進捗状況、学校における課題として認識している事項等について、意見交換を行う「理事長ヒアリング」を実施した。ヒアリングを通して把握した課題を整理の上、今後達成すべき重点課題を提示し、役員会・企画委員会等において検討を進めるとともに、校長会議、総合データベース「KOALA」等を活用し、教職員への周知を図った。</p> <p>これらの役員会等の審議を踏まえ、理事長の迅速かつ責任ある意思決定の下、運営を行った。</p> <p>(ア) 役員会（平成 27 年度：12 回開催） 理事長、理事、監事を構成員とし、機構の業務の管理、運営に関する方針及び施策について審議した。</p> <p>(イ) 運営協議会（平成 27 年度：2 回開催） 外部有識者を構成員とし、理事長の諮問に応じ、機構の業務の運営に関する重要事項について審議した。</p> <p>(ウ) 企画委員会（平成 27 年度：11 回開催） 「業務運営責任の明確化」を通じた「意思決定の迅速化」の一層の推進を目的として、12 あった各種委員会を企画委員会のみとし、理事長の指名する理事、校長等を構成員として、機構運営の基本理念、組織編制、人事計画、財務計画、評価及び将来構想等に関する事項及び特定の重要事項について調査審議した。</p> <p>(エ) 理事長ヒアリング（平成 27 年度：1 月中旬から 2 月初旬） 理事長が各高専の校長と高専の運営方針、将来構想、課題等について、意見交換を行った。</p> <p>(オ) 校長・事務部長会議（平成 27 年度：3 回開催） 全ての校長及び事務部長を構成員とする「校長・事務部長会議」を開催し、高専教育を取り巻く諸課題、今後の国立高専機構の中期ビジョン、国立高等専門学校の重要課題等について、情報の共有、意見交換に努めた。また、学校の管理運営の在り方について、ブロック校長会議等における検討・進捗状況の報告を通じて、課題の共有、意見交換に努めた。</p> <p>(カ) 「KOALA」による情報の共有 総合データベース「KOALA」を活用し、機構の運営方針、重点課題を含め、校長・事務部長会議、企画委員会等の資料を共有するなど全教職員を対象に情報の迅速な周知・共有に努めた。</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>【総論】 ・ 構全体としてのガバナンスの向上に向け、戦略的な資源配分、監事機能の強化、コンプライアンス・ガバナンスに関する研修の実施、職員の資質向上の取り組みなどを着実に実施している。</p> <p>【各論】 ・ 資源配分方針を策定したうえで、重点事項への予算投入など、戦略的な資源配分を行った。なお、国立高専全体として重点的に取り組むべき事項等に対し、戦略的な資源配分を行ったことで、個々の高専では予算確保が困難な事業を実施した。</p>

<p>ともに、必要な研修を計画的に実施する。 業務運営のために必要な情報セキュリティ対策を適切に推進するため、政府の方針を踏まえ、情報システム環境を整備する。</p>	<p>② 管理運営の在り方について、校長など学校運営に責任ある者による研究会を開催する。</p>	<p>② 各地区校長会などにおいて高専の管理運営の在り方について検討を進めるとともに、主事クラスを対象とした学校運営、教育課</p>	<p>更なる取組が期待される。(第2期中期目標期間評価) ・会計検査院の平成24年度決算検査報告において、実地検査を受けた18校全てで不適正な会計処理を指摘されるなど、法令等の順守が不十分であった。改善に向けて既に取組を実施しているところであるが、法人組織内のガバナンス及び内部統制について、更なる強化・充実を図るべきである。(第2期中期目標期間評価) ・各高専のニーズを踏まえつつ、高専機構としてのスケールメリットを生かした戦略的な予算配分がなされている。今後とも機構本部のイニシアティブのもと、継続していくことが望まれる。(平成25年度評価) ・「勧告の方向性」や「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」、「独立行政</p>	<p>○ スケールメリットを生かした戦略的かつ計画的な資源配分の実施状況 平成27年度経費の配分については、役員会(平成27年3月13日)において次の配分方針を定めた。 《配分方針》 平成27年度予算(運営費交付金対象事業費)の編成にあたっては、①第3期中期計画を確実に実現するべく、年度計画を確実に遂行するためにPDCAサイクルを徹底し、②持続的な発展に繋げるための重点方針に資源を積極的に投入しつつ、高専の果たすべき役割を実行するための取組みへの対応を引き続き支援し、③経費節減策の継続とともに、限られた予算の効率的な活用に努め、④財務の健全性を確保しつつ効率的かつ効果的な予算を目指すものとする。 また、法人としてのスケールメリットを生かし、重点的及び機動的な予算配分を実施する。 重点配分に当たっては、特に次の点に配慮する。 1 今後の高専改革を推進するための取組 2 教育の質の向上及び教員の教育力の向上への取組の推進 3 学生支援・生活支援の充実 4 研究の充実、地域社会との連携・国際交流の推進 5 教育環境の整備のための施設・設備等の整備 また、災害・事故等緊急に対応が必要な場合は、最大限の支援を行うものとする。 効率化1%に対応し、方針に従って配分する教育に係る経費を平成26年度と同程度確保するため、管理運営費を5%削減した。また、外部資金獲得状況等の評価を行い、インセンティブを付与する等、メリハリのある経費配分を行った。 上記管理運営費のうち、経常的な経費について翌年度以降における予算配分において、予算額の増減及び予算項目の改廃等に活用するため、予算決算を財務会計システムにより管理し、それぞれの費用を明確にし、予算に対する実績が、方針に沿って執行され、かつ、有効的な配分であったかどうかについて分析を行った。さらに、より効果的な分析が可能となるよう、各高専内での予算管理に使用する予算科目を統一化する方針を定め、全高専において統一予算科目を運用している。 また、各高専のニーズ・取組状況等を踏まえ、スケールメリットを生かして、高専の改革推進、教育環境の改善充実のための施設・設備の整備、教育の質の向上及び教員の教育力の向上への取組み、学生支援・生活支援の充実等に配慮して、重点的な配分を行った。</p> <p>○ 学校の管理運営に関する研修会の開催状況 新任校長を対象に、「新任校長研修会」を引き続き実施し、平成27年度は14人が参加した。そのほか、主事、学科長等の各高専の管理職層等の教員87人が参加した「教員研修(管理職研修)」において「学校経営」、「組織マネジメント」、「女性活躍支援」等の講義やグループワークを実施し、また、新任事務部長11人が参加した「新任部長研修会」において「学校経営」、「組織マネジメント」等の講義やグループワークを実施した。</p>	<p>・校長会議等を通じて高専の管理運営の在り方について検討を進めるとともに、新任校長及び管理職層等の教員を対象とした、学校の管理運営等に関する研修を実施した。</p>
---	--	--	---	---	--

	<p>③ 効率的な運営を図る観点から、管理業務の集約化やアウトソーシングの活用などに引き続き努める。</p> <p>④ 法人の課題やリスクに対し組織一丸となって対応できるよう、研修や倫理教育等を通じた全教職員の意識向上に取り組む。</p>	<p>題等に関する教員研修「管理職研修」を実施する。</p> <p>③ 更なる管理業務の集約化やアウトソーシングの活用などを検討する。</p> <p>④-1 機構本部が作成した、コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストを活用して、教職員のコンプライアンスの向上を行う。</p> <p>④-2 各高専の教職員を対象とし</p>	<p>使用料の見直し、廃止等とされた実物資産について、法人の見直しが適時適切に実施されているか。 (平成 25 年度評価)</p>	<p>○ 管理業務の集約化やアウトソーシングの活用 平成 19 年度より機構本部に集約した一元業務において、これまでの年末調整業務、諸手当算定業務、学納金収納代行業務、督促状発送業務等を引続き委託すると共に、平成 27 年度においては、柔道整復師等レセプト審査業務のアウトソーシングについて検討を進め、次年度当初より実施することとした。</p> <p>○ 倫理・コンプライアンスに関する取組状況 (ア)「コンプライアンスに関するセルフチェック」の実施 全教職員に年 1 回の実施を義務づけ、「コンプライアンス・マニュアル(平成 24 年 4 月策定、配付)」の理解、マニュアルに沿った業務処理や行動を、教職員各自が自己点検した。長期休暇者等を除く全教職員が実施し、点検結果の報告に基づき、理解不足の教職員に対する内容説明等のフォローアップ、違反行為に関する調査・是正を行った。</p> <p>(イ) 各高専におけるコンプライアンス研修の実施 独立行政法人国立高等専門学校機構における公的研究費等の取扱いに関する規則(平成 27 年 1 月 26 日制定)に基づく研修会を各高専において実施し、意識改革を図った。</p> <p>また、階層別研修会において、コンプライアンスやリスク管理に関する講義等を行った。</p> <p>併せて、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン(平成 26 年 8 月 26 日文部科学大臣決定)」を踏まえ、「研究活動における不正行為防止等に関する規則」を改正し、研究倫理教育の体制を整備するとともに、研究者をはじめ広く研究活動に携わる者を対象として、研究倫理教育を実施した。</p> <p>○ 内部統制の充実・強化に関する取組状況 内部統制システムの改善を目的として、内部統制に関する規則(平成 27 年 12 月 2 日</p>	<p>・平成 19 年度より機構本部に集約した一元業務において、これまでの年末調整業務、諸手当算定業務、学納金収納代行業務、督促状発送業務等を引続き委託すると共に、平成 27 年度においては、柔道整復師等レセプト審査業務のアウトソーシングについて検討を進め、次年度当初より実施することとした。</p> <p>・コンプライアンスに関するセルフチェックの実施及び各種研修会における講義等を通じて、教職員のコンプライアンス・リスク管理に係る意識向上を図った。</p>
--	---	--	---	---	--

	<p>た階層別研修等においてコンプライアンス意識向上に関する研修を実施する。</p>	<p>⑤ 常勤監事を置き監事監査体制を強化する。あわせて、法人本部を中心として法人全体の監査体制の充実を図る。</p> <p>⑤ 常勤監事の配置や監査体制の充実等、内部統制の充実・強化を推進する。また、時宜を踏まえた内部監査項目の見直しを行い、発見した課題については情報を共有し、速やかに対応を行うとともに、監事監査報告について中間報告を行う。また、各高専の相互監査を見直し、一層の</p>		<p>制定) 及びリスク管理規則(平成 28 年 3 月 24 日制定) を制定し、責任及び管理体制を明確化した。また、内部統制委員会を設置し、第 1 回委員会を平成 28 年 1 月に行い、内部統制に関する重要事項について審議を行った。</p> <p>また、理事長のリーダーシップの下、ブロック校長会議等において、役員による講話を実施し、今後の国立高専機構の中期ビジョン、国立高等専門学校の重要課題及び内部統制等についての共有化を図った。</p> <p>○ 保有資産の有効活用状況 (土地・施設等の有効活用)</p> <p>各高専が保有する土地・施設については、機構本部が各高専の全ての資産の利用状況を把握し、各高専及び機構本部が自主的な点検・見直しを不断に行う体制を整備している。平成 27 年度においては、機構本部が全高専に対してヒアリングを実施し、資産の保有状況、利用状況、維持管理の内容及びコスト等について調査・点検を行い、今後使用しないと判断した資産の廃止決定、利用率の低い室等から創出したスペースを共同利用スペースとして再生するなど、保有資産の適切な利用を図った。</p> <p>これにより、平成 26 年度は高専全体で 111,149 m²であった共同利用スペースが、平成 27 年度には 3,099 m²増の 114,248 m²(速報値)となった。</p> <p>【実物資産の保有状況】</p> <p>「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」にて指摘を受けた団地のうち、長野高専黒姫団地については、一般競争の公告を行ったが購入意思を示す者が現れなかったため、引き続き売却に向けた新たな方策についても検討しつつ、一般競争の公告を行っているところである。</p> <p>また、上記長野高専を除く、会計検査院から有効活用がなされていないとされた土地については、文部科学省にて国庫納付方法を協議中であり、方針が決定次第、速やかに手続を行うこととしている。</p> <p>○ 監事監査の実施状況及び改善点の役員に対する報告状況</p> <p>平成 26 年度に制定した監事監査指針等に沿って、平成 27 年度においては通常監査 17 校、臨時監査 11 校及び機構本部の監査を実施し、会計経理の実施状況や契約状況等の確認を行った。</p> <p>平成 27 年度の監査報告については、中間報告を理事長、役員会等に報告するなど監査業務のフォローアップ体制を確立するとともに、理事長・監事連絡会を開催し、実地監査の状況及び高専機構運営上の課題について監事と理事長以下幹部職員との間で率直な意見交換を行うなど、監事監査機能の強化を行った。</p> <p>また、会計監査人・監事連絡会を開催し、双方の監査結果をもとに情報交換を行い、監査人監査・監事監査の実効性を高めるよう努力している。</p> <p>さらに、高専間の相互牽制を図る観点から、平成 20 年度に高専相互会計内部監査制度を導入し、平成 27 年度においても全 51 校で他校の職員による監査を実施した。なお、高専相互会計内部監査の結果については、各高専での業務の見直しの参考となるよう、理事長宛の報告書を各高専に周知した。</p> <p>そのほか、文部科学省から通知のあった会計検査院の会計検査結果及び機構監事監</p>	<p>・法人全体に対する監事監査について、監事監査要綱及び監事監査計画に沿って着実に実施している。また、相互監査についても全 51 校で他校の職員による監査を実施している。</p>
--	--	---	--	---	--

	<p>⑥ 平成 23 年度に策定した「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」の確実な実施を各国立高等専門学校に徹底させるとともに、必要に応じ本再発防止策を見直す。</p> <p>⑦ 事務職員や技術職員の能力の向上のため、必要な研修を計画的に実施するとともに、必要に応じ文部科学省などが主催する研修や企業・地方自治体などにおける研修などに職員を参加させる。</p>	<p>強化を行う。</p> <p>⑥ 「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」及び「公的研究費の管理・監査のガイドライン（平成 26 年 2 月 18 日改正）」を踏まえた各高専での取り組み状況を定期的にフォローアップすることにより、公的研究費等に関する不適正経理を防止する。 また、継続的に再発防止策等を見直しを行う。</p> <p>⑦ 事務職員や技術職員の能力向上を図るための研修会を計画的に実施するとともに、国、地方自治体、国立大学法人、一般社団法人国立大学協会などが主催する研修会に参加させる。 また、職務に関して、特に高く評価できる成果が認められる事務職員や技術職員の表彰を行う。</p>		<p>査・内部監査の指摘事項の資料を各高専に配付し、経理の適正化、法令遵守について周知を図った。また、不適正な経理等が判明した際には、直ちに調査委員会を設置し調査を実施するなど、監査業務のフォローアップ体制を確立し、事実の把握、原因の分析、再発防止策の検討・整備を行い、経理の適正化、再発防止に努めている。</p> <p>○ 公的研究費に関する不正使用の再発防止策に係る対応状況 「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン（平成 26 年 8 月 26 日文科科学大臣決定）」を踏まえ、高専機構においても「公的研究費等の取扱いに関する規則」及び「公的研究費等の不正使用に係る調査等に関する取扱規則」を新たに制定するとともに、「公的研究費等不正防止計画」を改正することで、責任体系の明確化や行動規範の策定など、公的研究費の管理・監督体制を強化した。 また、各高専に対しては、上記規則等を基に経理の適正化及び法令遵守の重要性を周知徹底するとともに、各高専からの報告に基づき、機構本部が定期的（年 2 回）に不正防止の取組状況を把握し、取組みが十分とはいえない高専には指導・助言を行った。 さらに、平成 27 年度においては、機構本部及び全高専において監査を実施し（通常監査 17 校、臨時監査 11 校及び機構本部）、公的研究費不正防止取組状況等について改めて確認・指導を行った。</p> <p>○ 事務職員や技術職員の能力向上を図る研修会の実施状況 事務職員や技術職員の能力向上を図るための研修会を、階層別の観点及び専門業務別の観点から計画的に実施するとともに、他機関（国立大学法人、一般社団法人国立大学協会等）が主催する各種研修会に参加させた。</p> <p>【機構主催の研修会等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初任職員研修会（H27. 4. 15～H27. 4. 17／受講者 79 人） ・新任部課長研修会（部長の部）（H27. 7. 2～H27. 7. 3／受講者 8 人） ・新任部課長研修会（課長の部）（H27. 4. 20～H27. 4. 21／受講者 16 人） ・新任課長補佐・係長研修会（補佐の部）（H27. 7. 15～H27. 7. 16／受講者 42 人） ・新任課長補佐・係長研修会（係長の部）（H27. 7. 27～H27. 7. 29／受講者 42 人） ・中堅職員研修会（H27. 10. 26～H27. 10. 28／受講者 57 人） ・技術職員特別研修（東日本）（H27. 8. 19～H27. 8. 21／受講者 20 人） ・技術職員特別研修（西日本）（H27. 8. 19～H27. 8. 21／受講者 29 人） ・情報担当者研修会（H27. 11. 16～H27. 11. 18／受講者延べ 359 人） ・IT 人材育成研修会（H27. 8. 5～H27. 8. 7 他／受講者 67 人） ・人事事務担当者説明会（係長）（H27. 9. 14～H27. 9. 15／受講者 51 人） ・会計入門研修（H27. 8. 3～H27. 9. 29／受講者 65 人） 	<p>・公的研究費不正の防止については、引き続き、取組状況のフォローアップ等を実施することで、その防止に努めた。 また、より取り組みの効果を高めるため、各高専に対し不適正な経理処理の具体例及びその防止策を周知した。</p> <p>・高専機構が独自に実施する研修にとどまらず、各国立大学等の主催する研修等への事務職員の派遣を通じて、職員の資質向上を図った。 また、職員表彰についても、着実に実施した。</p>
--	---	---	--	--	---

	<p>⑧ 事務職員及び技術職員については、国立大学との間や高等専門学校間などの積極的な人事交流を図る。</p> <p>⑨ 業務運営のために必要な情報セキュリティ対策を適切に推進するため、政府の方針を踏まえ、情報システム環境を整備する。</p>	<p>⑧ 事務職員及び技術職員については、国立大学や高専間などの人事交流を積極的に推進する。</p> <p>⑨ 各高専の校内ネットワークシステムシステムや高専統一の各種システムなどの情報基盤について、時宜を踏まえた情報セキュリティ対策の見直しを進める。 また、教職員の情</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・独法簿記研修 (H27. 9. 9 他／受講者 65 人) ・監査研修会 (H27. 10. 1／51 高専) ・知的財産講習会 (H27. 9. 1～H27. 9. 2／受講者 53 人) ・施設担当職員研修会 (H27. 11. 6～H27. 11. 6／受講者 106 人) <p>【他機関主催の研修会等の一例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区別新採用職員研修 (人事院／近隣国立大学／国立大学協会) ・地区別中堅係員研修 (人事院／近隣国立大学) ・地区別係長級研修 (人事院／近隣国立大学／国立大学協会) ・地区別課長補佐級研修 (人事院) ・情報システム統一研修 (総務省) ・政府関係法人会計事務職員研修 (財務省) ・実践セミナー (人事労務／財務／広報／産学連携／情報) (国立大学協会) ・若手職員研修 (近隣国立大学) ・会計事務研修 (近隣国立大学) ・学生指導研修 (近隣国立大学) ・技術職員研修 (近隣国立大学) ・三機関連携豊橋技術科学大学ペナン校SD研修 <p>また、業務改善、教育や研究・学生に係る支援業務等において、特に高く評価できる成果があった事務職員や技術職員等を表彰するため、平成 23 年度から「職員表彰」を実施し、平成 27 年度は 3 件を表彰した。加えて、職員の業務改善、教育支援・研究支援・学生支援業務の参考となるよう、平成 27 年度の受賞者について、平成 28 年度職員向け研修会において講演を行うこととした。</p> <p>○ 事務職員や技術職員の国立大学との間や高等専門学校間などの人事交流状況 事務職員の能力向上のため、国立大学法人や高専間において、積極的な人事交流を推進している。</p> <p>【人事交流の状況 (平成 27 年度)】 他機関 (国立大学法人等) からの交流：440 人、他機関への交流：54 人、高専機構内の交流：49 人</p> <p>○ 情報セキュリティ対策の実施状況 (ア) 情報セキュリティ監査 (平成 23 年度導入) の実施 平成 27 年度内部監査対象高専 (17 高専) を対象に、情報セキュリティ対策の強化を目的に、組織・体制及び規程の整備状況、管理・運用・安全確保に関する対策、情報セキュリティ教育の実施状況等について、現地確認を含む監査を実施した。監査項目は、直近のインシデント発生状況、過去 3 年間の監査結果を踏まえ、従来の項目を見直し、重点項目を追加設定した。また、監査機能強化のため、情報関係専門部会委員 (高専教職員) を監査員とし、全監査員による情報交換により、専門性・実効性を確保した。</p>	<p>・国立大学法人や高専間での職員の人事交流を積極的に実施した。</p> <p>・情報セキュリティについては、実地監査等で各校の状況を把握するとともに、本部主導の下、必要なセキュリティ実施体制について確認・指導を行った。 ・トップセミナー、e-ラーニング及び標的型攻撃メール訓練等を実施し、セキュリティ意識・対応能力向上を図った。</p>
--	---	---	--	---	--

	<p>報セキュリティ意識向上のため、必要な研修を計画的に実施する。</p>	<p>⑩ 各国立高等専門学校において、機構の中期計画および年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定めることとする。なお、その際には、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。</p>	<p>⑩ 各国立高等専門学校において、機構の中期計画および年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定める。また、その際には、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。</p>	<p>(イ) 情報セキュリティに関する教育・研修の実施 情報セキュリティに関する教職員の意識・能力向上を目的に、教育、研修、訓練を実施した。</p> <p>7) 管理職対象 ・ 情報セキュリティトップセミナー (平成 27 年 7 月 16 日 / 受講者 1,031 人)</p> <p>1) 全教職員対象 ・ 情報セキュリティ教育 e ラーニング (平成 27 年 10 月 26 日 ~ 12 月 25 日 / 受講者 7,011 人)</p> <p>・ 標的型攻撃メール訓練 (平成 27 年 11 月 27 日 ~ 平成 28 年 2 月 19 日 / 訓練対象総数 7,113 人)</p> <p>7) 実務担当者対象 ・ IT 人材育成研修会 (平成 27 年 8 月 5 日 ~ 7 日、平成 27 年 9 月 2 日 ~ 4 日、平成 27 年 9 月 10 日 ~ 11 日 / 受講者 67 人)</p> <p>・ 情報担当者研修会 (平成 27 年 11 月 16 日 ~ 18 日 / 受講者 162 人)</p> <p>○ 各国立高等専門学校における年度計画、具体的な成果指標の状況 機構の中期計画及び平成 27 年度計画を踏まえ、各高専の特性に応じた年度計画を策定した。また、各高専においては、各学科の特性を踏まえた成果指標を検討した。なお、年度途中で各高専の取組状況を機構本部にて確認し、改善等が必要な項目は翌年度に反映するよう促した。</p>	<p>・ 各高専における事業計画が策定されているほか、中間と期末にフォローアップを実施している。</p>
--	---------------------------------------	---	--	--	--

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
2-1	業務の効率化、資源配分の状況
当該項目の重要度、難易度	

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標		達成目標	前中期目標期間最終年度値	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	(参考情報)
随意契約	件数	やむを得ない契約に限り随意契約とする	243	313	268				
	特定の供給者に限られるもの	—	234	300	241				
	契約監視委員会点検	—	9	13	27				
	確認状況	—	100%	100%	100%				
業務の効率化（一般管理費）（再掲）	決算額	対前年度比△3%とする	13,403,150千円	12,642,107千円	12,290,818千円				平成27年度決算額においては、PCB処理費383,054千円を除く
	対前年度比	—	—	94.3%	97.2%				

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価						
				業務実績		自己評価
高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費（人件費相当額を3%、その他は1%の業務の効率化を	高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費（人件費相当額を3%、その他は1%の業務の効率化を	業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置 運営費交付金を充当して行う業務については、業務の効率化を進め、高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、一般管理費（人件費相当	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約の適正化の状況 ・業務の効率化の状況 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・機構本部のイニシアティブの下、戦略的・計画的な資源配分がなされているか。 ・契約手続きの透明性・公正性の向上に向けた取組がなされ 	<p><実績報告書等参照箇所></p> <p>平成27年度業務実績報告書 P63～65</p> <p><主要な業務実績></p> <p>○ 戦略的かつ計画的な資源配分について</p> <p>平成27年度経費の配分については、役員会（平成27年3月13日）において次の配分方針を定めた。</p> <p>《配分方針》</p> <p>平成27年度予算（運営費交付金対象事業費）の編成に当たっては、①第3期中期計画を確実に実現するべく、年度計画を確実に遂行するためにPDCAサイクルを徹底し、②持続的な発展に繋げるための重点方針に資源を積極的に投入しつつ、高専の果たすべき役割を履行するための取組みへの対応を引き続き支援し、③経費削減策の継続とともに、限られた予算の効率的な活用に努め、④財務の健全性を確保しつつ効率的かつ効果的な予算を目指すものとする。</p> <p>また、法人としてのスケールメリットを生かし、重点的及び機動的な予算配分を実施する。</p> <p>重点配分に当たっては、特に次の点に配慮する。</p>	<p><評価と根拠></p> <p>評価：B</p> <p>【総論】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般管理費・その他の経費について所要の効率化を実施したほか、一定の方針のもと重点的な予算配分を行った。 <p>【各論】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般管理費（人件費相当額及びPCB廃棄物処理経費を除く）については3%以上の効率化を達成（H26:4,016,950千円、H27:3,615,860千円、削減率△10%）し、削減した分についてはその他（教育研究事業（グローバル人材育成、学科等再編事業等））に充当した。 	

<p>般管理費（人件費相当額を除く）については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。</p> <p>なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。</p> <p>51の国立高等専門学校が1つの法人にまとめられたスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行うとともに、業務運営の効率化を図る観点から、更なる共同調達の推進や一般管理業務の外部委託の導入等により、一層のコスト削減を図る。</p> <p>また、業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化</p>	<p>図る。</p> <p>なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。</p> <p>51の国立高等専門学校が1つの法人にまとめられたスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行うとともに、業務運営の効率化を図る観点から、更なる共同調達の推進や一般管理業務の外部委託の導入等により、一層のコスト削減を図る。</p> <p>契約に当たっては、原則として一般競争入札等によるものとし、企画競争や公募を行う場合においても競争性、透明性の確保を図る。</p> <p>さらに、「調達等合理化計画」を作成し実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、「調達等合理化</p>	<p>額を除く。）については3%、その他は1%の業務の効率化を行う。</p> <p>また、各高専がそれぞれの特色を活かした運営を行うことができるよう戦略的かつ計画的な経費配分を行うとともに、更なる共同調達の推進や一般管理業務の外部委託の導入等により、一層のコスト削減を図る。</p> <p>業務遂行の一層の効率化を図るため、財務内容・予算執行状況等の分析手法を検討する。</p> <p>随意契約の見直し計画については、フォローアップを適宜実施する。</p>	<p>ているか。</p> <p><評価の視点></p> <p>—</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 今後の高専改革を推進するための取組 2 教育の質の向上及び教員の教育力の向上への取組の推進 3 学生支援・生活支援の充実 4 研究の充実、地域社会との連携・国際交流の推進 5 教育環境の整備のための施設・設備等の整備 <p>また、災害・事故等緊急に対応が必要な場合は、最大限の支援を行うものとする。</p> <p>効率化1%に対応し、方針に従って配分する教育に係る経費を平成26年度と同程度確保するため、管理運営費を5%削減した。また、外部資金獲得状況等の評価を行い、インセンティブを付与する等、メリハリのある経費配分を行った。</p> <p>上記管理運営費のうち、経常的な経費について翌年度以降における予算配分において、予算額の増減及び予算項目の改廃等に活用するため、予算決算を財務会計システムにより管理し、それぞれの費用を明確にし、予算に対する実績が、方針に沿って執行され、かつ、有効的な配分であったかどうかについて分析を行った。さらに、より効果的な分析が可能となるよう、各高専内での予算管理に使用する予算科目を統一化する方針を定め、全高専において統一予算科目を運用している。なお、管理業務のコスト削減として、共同調達の推進については、P P C用紙、ネットワーク接続回線等の一括調達の実施し、一般管理業務の外部委託の導入については、柔道整復師等レセプト審査業務のアウトソーシングの検討を進め、次年度当初から実施することとした。</p> <p>また、各高専のニーズ・取組状況等を踏まえ、スケールメリットを生かして、高専の改革推進、教育環境の改善充実のための施設・設備の整備、教育の質の向上及び教員の教育力の向上への取組み、学生支援の充実等に配慮して、重点的な配分を行った。</p> <p>上記配分後の運営費交付金債務残高は退職手当等、費用進行基準を採用している特殊要因経費の未執行残高である。</p> <p>(重点配分経費)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高専改革推進・教育内容の向上 323百万円 (教育改革推進本部事業、学科等再編推進経費、男女共同参画モデル事業 等) ○学生支援・社会連携等 759百万円 (学生寮生活環境・施設整備、学生寄宿舎・課外活動経費、産学官連携戦略展開事業 等) ○教育環境整備 204百万円 (学校施設修繕、建物新営設備、移転費 等) ○共通的事業経費等 349百万円 (マイクロソフト包括契約、高専統一ネットワーク整備事業 等) <p>○ 入札及び契約の適正化について</p> <p>公正性・透明性を確保しつつ、自立的かつ継続的に調達等の合理化に取り組むことを目的に実施している「調達等合理化計画」を確実に実施するとともに、機構監事や外部有識者を構成員として設置した「契約監視委員会」により、契約状況の点検・見直しを行った。平成27年度においては、競争性のない随意契約268件のうち、241件が光熱水費(206件)や排他的権利を有する著作権料など(35件)特定の供給者によってのみ供</p>	<p>・資源配分方針を策定したうえで、重点事項への予算投入など、戦略的な資源配分を行った。なお、国立高専全体として重点的に取り組むべき事項等に対し、戦略的な資源配分を行ったことで、個々の高専では予算確保が困難な事業を実施した。</p> <p>・随意契約の見直しについては、「調達等合理化計画」に改めたが、すべての目標を達成できており、着実に実施している。</p>
---	---	--	--	--	---

<p>を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。</p> <p>さらに、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）に基づく取り組みを着実に実施することとし、「調達等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する また、「調達等合理化計画」の取組状況をホームページにより公表する。</p>	<p>計画」の取組状況をホームページにより公表する。</p>			<p>給が可能であると判断されたものである。</p> <p>また、このほかにも 1 者応札・1 者公募及び随意契約によらざるを得ない案件についての点検・見直しを行い、より一層競争性を高めることに努めているところであるが、平成 27 年度においては、平成 26 年度に引き続き、契約監視委員会にて各高専とのヒアリングを実施し、より適切な手続きとなるよう指導した。</p> <p>以上のことから、契約事務手続は適切に行われていると判断するとともに、引き続き契約監視委員会の実施を継続し、検討内容を今後の調達等合理化計画に反映するなど、より一層契約事務手続きの適正化が図れるよう努めることとした。</p> <p>○ 関連法人について</p> <p>(ア) 関連法人の有無 有り。(一般社団法人全国高等専門学校連合会)</p> <p>(イ) 当該法人との関係 一般社団法人全国高等専門学校連合会が主催する全国高専体育大会、各種コンテスト等の国公私立高等専門学校の連携事業実施を通じ、高等専門学校の充実・振興と均衡ある発展に寄与している。各高等専門学校が当法人の正会員となっており、学校単位で会費、キャンパス単位で分担金を支出している。</p> <p>(ウ) 当該法人に対する業務委託の妥当性 国立高等専門学校機構として、当法人に業務委託を行っていない。</p> <p>(エ) 当該法人への出資等の必要性 高等専門学校教育の大きな柱にもなっている全国高専体育大会やロボコン、デザコンなどの各種コンテスト等を開催・運営するためには、主催する当法人に対し、公私立を含めた各高等専門学校がそれぞれ分担金として応分の負担をする必要がある。</p>	
--	--------------------------------	--	--	--	--

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
3—1	収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現状況
当該項目の重要度、難易度	

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標		達成目標	前中期目標期間最終年度値	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	(参考情報)
常勤職員数	中期計画値	6,500人以内	—	6,500人以内	6,500人以内	6,500人以内	6,500人以内	6,500人以内	
	実績値	—	6,294人	6,304人	6,333人				
	達成度	—	103%	103%	103%				
ラスパイレス指数	実績値	100以内	85.5	85.4	86.1				
	達成度	—	117%	117%	116%				

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					
				業務実績	自己評価
1 自己収入の増加 共同研究、受託研究、寄附金、科学研究費助成事業などの外部資金の獲得に積極的に取り組み自己収入の増加を図る。	1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現 共同研究、受託研究、寄附金、科学研究費助成事業などの外部資金の獲得に積極的に取り組み、自己収入の増加を図る。	1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現 共同研究、受託研究、寄附金、科学研究費助成事業などの外部資金の獲得に積極的に取り組み、自己収入の増加を図る。	<主な定量的指標> ・外部資金等自己収入の確保の状況 ・常勤職員数 ・人件費の節減の状況（ラスパイレス指数） <その他の指標> ・効率的な予算執行、適切な財務内容の実施に向けた取組がなされているか。	<実績報告書等参照箇所> 平成27年度業務実績報告書 P66～69 <主要な業務実績> ○ 収益の確保状況 各高専・地区に配置されている産学官連携コーディネータによる企業等への働きかけや、研究推進・産学連携本部などの推進組織で事業を計画、実施して教員の研究分野・成果を地域企業にアピールした結果、受託研究、共同研究、受託事業等、寄附金の合計金額は約23億円となり、平成26年度に比べ、約12%増加した。 また、平成27年度も引き続き科学研究費助成事業応募のためのガイダンスを各高専で実施し、教員及び技術職員を対象に、獲得実績の高い大学・高専等の教員を講師として、採択されるためのポイント等について説明を行い、申請意識を高めた。さらに、機構本部主催で、科研費獲得経験が豊富な高専教員や、申請書の作成技術を磨く独自手法を用いて成果をあげている長岡技術科学大学に講師を依頼し、全国高専向け講習会を、テレビ会議システムを利用して実施し、高専教員のための実践的な獲得方法を学ぶ機会を設けた。その結果、採択件数、採択率、及び採択金額は前年度と同水準で推移し、特に申請件数が増加した。 ○ 予算の効率的な執行 高専の事務・事業の継続性及び円滑な実施が行えるよう、教職員数、学生数等を基礎として各高専の基盤的経費の配分を行った上で、各高専のニーズ・取組状況等を踏まえ、スケールメリットを生かして、今後の高専改革を推進するための取組み、教育環境の改善充実のための施設・設備の整備、教育の質の向上及び教員の教育力の向上への取組み、学生支援・生活支援の向上等に	<評定と根拠> 評定：B ・科学研究費補助金獲得のためのガイダンスの実施や産学官CDを活用した企業へのシーズ紹介など、外部資金獲得に向けた組織的な取組を行った。また採択件数・金額とも前年度増となっているなど、自己収入の増加に努めた。 ・予算は適切に執行しており、利益についても適切な規模となっている。
2 固定的経費の節減 管理業務の合理化に努めるとともに、定員管理や給与管理を適切に行	2 予算 別紙1 3 収支計画 別紙2	2 予算 別紙1 3 収支計画 別紙2	<評価の視点> —		

<p>い、教職員の意識改革を図って、固定的経費の節減を図る。総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをするものとする。なお、給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。</p>	<p>別紙2 4 資金計画 別紙3 5 予算等のうち常勤役職員に係る人件費 総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをするものとする。なお、給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。</p>	<p>4 資金計画 別紙3 5 総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをするものとする。なお、職員の給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。</p>		<p>配慮して重点的な配分を行った。また、外部資金獲得状況等の評価を行い、インセンティブを付与する等、メリハリのある経費配分を行った。</p> <p>○ 給与水準 高専機構の給与水準は、人件費が国からの財政支出の総額の約8割を占めていることもあり、国家公務員の給与水準を考慮して決定しており、今後もこの方針を堅持する。 事務職員・技術職員の給与水準については、高専機構のラスパイレス指数（国の給与水準を100とした場合の比較指数）は86.1（平成26年度：85.4）である。これは、地域手当が支給されない、又は支給率が低い地域に所在する高専が多いことや、各高専が小規模な組織であり、給与の高い管理職ポストが少ないことが、主な理由として考えられる。</p> <p>○ 諸手当の適切性 高専機構の諸手当は、基本的には国家公務員に準拠しているが、次の手当については、高専機構で独自に設けている。これら独自の手当については、類似する業務を実施している国立大学法人等の支給水準を踏まえ、合理性・妥当性のあるものと認識している。</p> <p>（ア）教員特殊業務手当 国立大学等の法人化前は、国家公務員の給与法において規定されていたが、法人化後は該当者がいないことから、上述の給与法から削除された。しかしながら、高専機構の教員は法人化以降も学生指導業務に従事していることから、引き続き教員の心身の負担に見合った処遇を行う必要があること、法人化後以降、多くの国立大学等も引き続き同手当を措置し、その手当額は改正前の支給額を適用していることなどを踏まえ、引き続き同手当を支給している。</p> <p>（イ）専攻科長等手当 法人化前から、教務主事、学生主事及び寮務主事に対しては、「管理職手当」が支給されている。現在、全ての高専で専攻科が設置され、高専機構の中期目標等に掲げられているとおり、専攻科の拡充により、その役割がますます増大している。 これまで、専攻科長に対しては、その業務負担に応じた手当は支給されていなかったが、専攻科に関する業務を一任され、教務主事、学生主事及び寮務主事と同様に業務負担が大きいこと、また、国立大学法人においても同様に教員の業務負担に応じた手当（管理職手当以外）を支給していることから、平成24年度から専攻科長（各キャンパス1人）に対し「専攻科長手当」を支給している。</p> <p>（ウ）衛生管理者手当 法人化後、労働安全衛生法により、各高専（キャンパス）で衛生管理者を選任することが義務付けられた。衛生管理者に選任された教職員の法的責任に対する手当として、国立大学法人でも同様の手当を措置していることから、平成24年度から衛生管理者（各キャンパス1人）に対し「衛生管理者手当」を支給している。</p> <p>○ 福利厚生費の見直し 高専機構の福利厚生費は職員の健康維持に係る経費や永年勤続表彰実施に要する経費に支出されてきた。「独立行政法人のレクリエーション経費について」（平成20年8月4日付け総務省行政</p>	
---	---	--	--	--	--

管理局通知)を受け、福利厚生費をレクリエーションには支出しない方針とし、各高専に対して不適切な執行は行わないよう周知徹底した。平成 20 年度以降、高専機構においてレクリエーションへの支出実績はなく、今後も支出を行わない方針を維持する。

○ 法定外福利費の支出

平成 20 年度事業評価の際、独立行政法人評価委員会より、高専機構に対して法定外福利費の適切性を明らかにすべきとの意見が出されたため、法定外福利費の内容について点検を行った。その結果、職員の慶弔に際しては、職員個人に対する祝金、見舞金の給付は行われておらず、不適切な支出は認められなかった。また、永年勤続表彰については、在職 20 年以上及び退職時において在職 30 年以上である者に対して賞状及び記念品を贈呈しており、表彰の趣旨が、職員として永年にわたり誠実に勤務し、その成績が優秀でほかの模範となる場合に表彰するものであり、その記念品については 20,000 円を上限とし、商品券、切手等、換金性の高いものについては選定できないこととしているため、国民の理解を得られるものとして、今後も国民の理解を得られる範囲での支出を継続することとした。平成 27 年度の支出についても不適切な支出は認められておらず、今後もこの方針を維持する。

○ 公益法人等に対する会費支出

高専機構の業務遂行のために、真に必要と認められる最低限の場合に限って、公益法人等に対して会費の支出ができることとしており、その取扱は、高専機構における公益法人等に対する会費支出に関する規則に定めている。

また、各高専等における会費の支出状況については、定期的に機構 HP において公表している。

なお、毎事業年度、点検・見直しを求められていることから、機構監事及び外部有識者で構成する契約監視委員会において実施しているところである。

○ 適切な財務内容の実現状況

授業料収入や外部資金の確保に努めるとともに、経費の節減に努め財務内容の適正化を図った。

平成 27 年度においては通常監査 17 校、臨時監査 11 校及び機構本部の監査を実施し、会計経理の実施状況や契約状況等の確認を行った。

また、高専間の相互牽制を図る観点から、平成 20 年度に高専相互会計内部監査制度を導入し、平成 27 年度においても全 51 校で他校の職員による監査を実施し、他校の職員を監査員として実効性のある監査を実施することで高専機構全体の会計内部監査体制を強化し、業務の適正かつ効率的な推進も図っている。

さらに、平成 24 年 3 月理事長通知「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策の徹底について」の各高専における取組状況を定期的に確認するとともに、各高専の物品及び不動産に関する管理状況についても確認を行った。

○ 人件費の総額見込(47,850 百万円)の支出状況

「行政改革の重要方針」(平成 17 年 12 月 24 日閣議決定)を受けた取組として、中期目標においては、同閣議決定において示された国家公務員の定員の純減目標及び給与構造改革を踏まえ、国家公務員に準じた人件費削減の取組を行うこととされ、中期計画において、平成 22 年度の常勤役職員に係る人件費を平成 17 年度に比べて 5.0%以上(平成 20 年度までには概ね 2.5%以上)

削減し、さらに、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成 23 年度まで継続した（平成 17 年度比 6.0%以上削減）。この結果、平成 23 年度は人件費の総額見込（47,850 百万円）を達成しており、平成 27 年度においても、人件費 43,950 百万円【決算値】で人件費の総額見込（47,850 百万円）を達成している。

※ 平成 18 年度以降の人事院勧告を踏まえた給与改定を行った場合は、その改定分については、削減対象から除いた数字となっており、人件費の範囲は報酬（給与）、賞与、その他の手当であり、退職金、福利厚生費（法定福利費及び法定外福利費）は含まれていない。

○ 当期総利益の状況

平成 27 年度決算における当期総利益は 33,712,186 円となっている。当期総利益の発生要因は、以下のとおりである。

前払費用等の費用化による損失	△73,337,327	円
自己収入で購入した固定資産による利益	113,161,033	円
ファイナンス・リースによる利益	406,632	円
16 年度授業料見合い政府譲渡資産の除却損	△91,892,619	円
前期損益修正（固定資産の耐用年数の修正に伴う利益等）	△22,193,311	円
自己収入等による利益	12,756,908	円
前中期目標期間繰越積立金取崩額	94,810,870	円

○ 利益剰余金の状況

平成 27 年度決算における利益剰余金は 679,227,505 円となっている。利益剰余金の内訳は、以下のとおりである。

前中期目標期間繰越積立金	95,747,190	円
積立金	549,768,129	円
当期未処分利益	33,712,186	円
（うち当期総利益）	33,712,186	円

利益剰余金のうち見合いの現金等を保有しているものは、中期目標期間の最終年度（平成 30 年度）終了後に国庫納付を予定している。また、減価償却費等の費用と当該費用に対応する収益とが異なる事業年度に計上されるなどの会計制度上によるものは、減価償却費等の費用の発生に応じて翌事業年度以降、利益剰余金の取崩しを行うことを予定している。

○ 運営費交付金債務の状況

平成 27 年度運営費交付金債務の状況については、下記のとおりとなっている。

※財務諸表 (16) 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細 参照

当期受入額	62,020,099,000	円
うち、当期振替額	61,657,532,454	円
次年度以降収益化予定額（繰越額）	362,566,546	円

運営費交付金債務の繰越の主な発生理由は、特殊要因経費等の費用進行基準を採用する運営費交付金の未執行によるものであり、翌事業年度以降、費用の発生に応じて運営費交付金収益への振替えを行うことを予定している。

--	--	--	--	--	--	--

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
3—2	短期借入金の状況
当該項目の 重要度、難易度	

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標		達成目標	前中期目標期間最終年度値	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	(参考情報)
借入金状況	借入金状況	—		—					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価						
			業務実績		自己評価	
	<p>1 短期借入金の限度額 155 億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入の遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入することが想定される。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 155 億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入の遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入することが想定される。</p>	<p><主な定量的指標> ・短期借入の状況</p> <p><その他の指標> ・短期借入の実績はあったか。 ・実績がある場合、その時期・金額は適切か。</p> <p><評価の視点></p>	<p><実績報告書等参照箇所> 平成 27 年度業務実績報告書 P74</p> <p><主要な業務実績> ○ 短期借入金の状況 平成 27 年度において短期借入が必要となる事態は発生しなかった。</p>	<p><評定と根拠> 評定：-</p> <p><課題と対応></p>	

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
3—3	重要財産の処分等の状況
当該項目の 重要度、難易度	

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標		達成目標	前中期目標期 間最終年度値	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	(参考情報)
土地の譲渡状況	不用決定件数	第3中期計画終了までに全件の処分を行う	1	16	16				
	処分件数		0	0	0				
	達成度		0%	0%	0%				

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					
				業務実績	自己評価
	<p>以下の土地を、国庫に現物納付、又は譲渡する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 苫小牧工業高等専門学校錦岡 宿舎団地（北海道苫小牧市明徳町四丁目327番37、236）4,492.10㎡ ・ 八戸工業高等専門学校中村団地（青森県八戸市大字田面木字中村60）5,889.43㎡ ・ 福島工業高等専門学校下平窪 団地（福島県いわき市平下平窪 字鍛冶内30）1,510.87㎡、桜町団地（福島県いわき市桜町4-1）480.69㎡ ・ 長岡工業高等専門学校若草 1丁目団地（新潟県長岡市 若草町1丁目5-12）276.36㎡ ・ 富山高等専門学校下堀団地（富山県富山市下堀字上大道割 85番39）596.33㎡ ・ 石川工業高等専門学校横浜 団地（石川県河北郡津幡町字横浜イ137）3,274.06㎡ 	<p>以下の土地等の譲渡に向けた手続きを進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 苫小牧工業高等専門学校錦岡 宿舎団地（北海道苫小牧市明徳町四丁目327番37、236）4,492.10㎡ ・ 八戸工業高等専門学校中村団地（青森県八戸市大字田面木字中村60）5,889.43㎡ ・ 福島工業高等専門学校下平窪 団地（福島県いわき市平下平窪 字鍛冶内30）1,510.87㎡、桜町団地（福島県いわき市桜町4-1）480.69㎡ ・ 長岡工業高等専門学校若草 1丁目団地（新潟県長岡市 若草町1丁目5-12）276.36㎡ ・ 富山高等専門学校下堀団地（富山県富山市下堀字上大道割 85番39）596.33㎡ ・ 石川工業高等専門学校横浜 団地（石川県河北郡津幡町字横浜イ137）3,274.06㎡ 	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 土地の譲渡状況 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 処分にに向けた手続きが順調になされているか。 <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、処分にに向けた速やかな対応が望まれる。 	<p><実績報告書等参照箇所></p> <p>平成27年度業務実績報告書 P74</p> <p><主要な業務実績></p> <p>○ 土地の譲渡状況</p> <p>「独立行政法人の事務・事業の見直し の基本方針」にて指摘を受けた団地のうち、長野高専黒姫団地については、一般競争の公告を行ったが購入意思を示す者が現れなかったため、引き続き売却に向けた新たな方策についても検討しつつ、一般競争の公告を行って いるところである。</p> <p>また、上記長野高専を除く、会計検査院から有効活用がなされていないとされた土地については、文部科学省にて国庫納付方法を協議中であり、方針が決定次第、速やかに手続を行うこととしている。</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>【各論】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 文部科学省の指導のもと、引き続き適切に実行している。

	<ul style="list-style-type: none"> ・沼津工業高等専門学校香貫団地（静岡県沼津市南本郷町14-27）288.19 m² ・香川高等専門学校勅使町団地（香川県高松市勅使町355）5,606.00 m² ・有明工業高等専門学校平井団地（熊本県荒尾市下井手字丸山768番）247.75 m²、宮原団地（福岡県大牟田市宮原町1丁目270番）2,400.54 m²、正山10団地（福岡県大牟田市正山町10番）292.76 m²、正山71団地（福岡県大牟田市正山町71番2）284.39 m² ・佐世保工業高等専門学校瀬戸越団地（長崎県佐世保市瀬戸越1丁目1945番地17、18、19、20、21、57）2,081.75 m² ・都城工業高等専門学校年見団地（宮崎県都城市年見町34号7番）439.36 m² 	<ul style="list-style-type: none"> ・沼津工業高等専門学校香貫団地（静岡県沼津市南本郷町14-27）288.19 m² ・香川高等専門学校勅使町団地（香川県高松市勅使町355）5,606.00 m² ・有明工業高等専門学校平井団地（熊本県荒尾市下井手字丸山768番）247.75 m²、宮原団地（福岡県大牟田市宮原町1丁目270番）2,400.54 m²、正山10団地（福岡県大牟田市正山町10番）292.76 m²、正山71団地（福岡県大牟田市正山町71番2）284.39 m² ・佐世保工業高等専門学校瀬戸越団地（長崎県佐世保市瀬戸越1丁目1945番地17、18、19、20、21、57）2,081.75 m² ・都城工業高等専門学校年見団地（宮崎県都城市年見町34号7番）439.36 m² 			
--	--	--	--	--	--

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
3—4	剰余金の使途
当該項目の重要度、難易度	

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	(参考情報)	
								使用状況	達成度
剰余金の状況	—	—	—	—					
	—	—	—	—					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					
				業務実績	自己評価
	決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生の充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。	決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生の充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。	<主な定量的指標> ・剰余金の状況 <その他の指標> ・剰余金は発生したか。 ・発生した場合、その派生要因は適切か。また、適切に活用されているか。 <評価の視点> —	<実績報告書等参照箇所> 平成27年度業務実績報告書 P75 <主要な業務実績> ○ 剰余金の発生・使用状況 平成27年度においては、充てるべき剰余金はない。	<評定と根拠> 評定：－ <課題と対応>

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
4—1	施設及び設備に関する計画

2. 主要な経年データ										
施設の耐震化状況	評価対象となる指標		達成目標	前中期目標期間最終年度値	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	(参考情報)
	計画地		平成27年度末までに100%	—	99.6%	100%				
	実績値		—	98.4%	99.7%	100%				
	達成度		—	—	100%	100%				

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価						
					業務実績	自己評価
	1 施設及び設備に関する計画 施設マネジメントの充実を図り、教育研究活動に対応した適切な施設の確保・活用を計画的に進める。	1 施設及び設備に関する計画 施設・設備についての実態調査や施設管理に係るコスト等の調査を継続的に実施し、全学的な視点に立った施設マネジメントに基づいた整備計画の見直しを定期的に行う。 当該整備計画に基づき、産業構造の変化や技術の進展に対応した教育環境の確保、安全・安心対策や環境に配慮した老朽施設設備の改善を計画的に推進する。	<主な定量的指標> ・施設の耐震化状況 <その他の指標> ・整備計画に基づいた施設マネジメントが実施されているか。 <評価の視点> ・全国51校の高専を対象に、施設においては耐震化の対応を着実に進めているが、多くの建物が一斉に老朽化を迎えることもあり、今後の計画的な整備が望まれる。 ・船舶の保有数については、今後の整備に当たって必要となる経費を踏まえ検討することが望まれる。	<実績報告書等参照箇所> 平成27年度業務実績報告書 P75 <主要な業務実績> ○ 施設・設備の整備状況 施設の計画的・効率的な活用等を目的として、施設の維持管理の内容とコスト、エネルギーの使用量とコスト、施設の利用状況、インフラ設備の保有状況等を定期的に調査しており、各高専のデータを取りまとめた「施設データ集2015」や、各高専施設の整備状況等の実態を取りまとめた「整備計画鳥瞰図」を作成し、各高専に配布した。 「施設データ集2015」は、限られた予算の中で、今後、経営的な視点による戦略的な施設整備及び施設マネジメントを行っていくために、その第一歩として、現状把握を目的に作成したものであり、各高専では、これらの資料等に基づき長寿命化や省エネルギー化に配慮した施設整備計画の見直しを行った。 さらに、この整備計画に基づき各高専から要求のあった営繕事業について、機構本部では、計画・コスト面の検討状況や外部有識者からの意見等を踏まえ、必要性・緊急性の高い営繕事業に重点的に予算を配分した。 また、施設整備費補助金事業等により安全安心な教育研究施設の確保、教育研究環境や生活環境の改善充実を図る整備を行った。 なお、これらの整備に当たっては、ユニバーサルデザインの導入や環境への配慮等を行った。 さらに、「施設データ集2015」により把握した現状に基づき、老朽化が著しい高専施設等に関して、今後の整備のあり方について、平成28年度に一定の結論を得るべく、外部有識者を含む調査協力者会議等において、検討を行った。 省エネルギー及び温室効果ガス排出量削減への取組みについては、一層の推進を図るため、「エネルギー管理標準」等に基づき、エネルギー使用の合理化に努めるとともに、環境省の「環境報告ガイドライン2012」に準拠して「環境報告書2015」（平成27年9月）を作成し公表した。	<評定と根拠> 評定：B ・施設・設備の整備については、「施設整備計画」等に基づき、長寿命化や省エネルギーに配慮した安全安心な教育研究施設の確保や生活環境の改善を図る整備を計画的に実施した。 ・老朽化が著しい高専施設等に関し、今後の施設整備及び施設マネジメントのあり方について、平成28年度に一定の結論を得るべく、外部有識者を含む調査研究力者会議等において、検討を行っている。	

				<p>○ 施設の耐震化状況</p> <p>施設の構造体の耐震化については、早期完了を目指して優先的に実施した結果、平成26年度より0.3ポイント向上し、高専機構全体の耐震化率（小規模建物を除く）100.0%（平成28年5月1日現在）（速報値）を達成した。</p> <p>また、学生等の安全確保の観点から、屋内運動場の特定天井等の落下防止対策といった施設の非構造部材の耐震化について、重点的に予算を配分し、122棟の耐震化を完了した。</p>	
--	--	--	--	--	--

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
4—2	人事に関する計画

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間中の平均値	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	(参考情報)
研修実施状況	実績値	前中期目標期間中の平均実施回数 数の水準を維持することが目標	280回	316回	392回				
	達成度	—	—	112%	140%				

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価						
				業務実績	自己評価	
(1) 方針 教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図る。	(1) 方針 教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を推進する。	<主な定量的指標> ・研修の実施状況	<その他の指標> ・人事交流・研修等の実施により教職員の能力向上が図られているか。 ・常勤職員について、能力向上による業務の効率化を図るとともに、適切な配置が図られているか。	<実績報告書等参照箇所> 平成27年度業務実績報告書 P75-77 <主要な業務実績> ○ 教職員の人事交流状況 全ての高専で、事務系職員を中心に国立大学法人等との間で積極的に人事交流（平成27年度交流人数は、他機関（国立大学法人等）：440人、他機関への交流：54人、高専機構内の交流：49人）を行った。特筆的な取組みとしては、北海道教育委員会からキャリア教育に精通した人材を函館高専及び苫小牧高専においてキャリア教育の担当教員として迎えていることである。 また、教員については、従来、高専間で人事交流がほとんど行われていなかったが、教員の力量を高め、高専全体の教育力の向上を図るため、採用された高専以外の高専で一定期間勤務した後に、元の高専に戻ることができる「高専間教員交流制度」を定め、平成18年度より高専間での教員交流を実施している。 さらに、平成19年度からは両技科大との間においても、「高専・両技科大間教員交流制度実施要項」を制定し、平成20年4月から高専間のみならず両技科大との交流も開始した。平成27年度は、25人の教員を他の高専及び両技科大に派遣するとともに、技科大から1人の教員を受け入れ、積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を推進した。 ○ 各種研修の実施状況 職務の遂行に必要な知識を習得させる等、教職員の資質の向上を図るため、機構本部及び各高専において、次のような研修会を実施した。（延べ392回実施、8,799人参加） ○ 常勤職員の状況 業務運営効率化の推進や常勤職員数の抑制を図る観点から、平成16年度の法人化以降、従来学校ごとに実施していた各種業務について機構本部に集約して一元的かつ効率	<評価の視点> ・大学、高専、企業等との人事交流が更に活発化していくことが望まれる。	<評定と根拠> 評定：B ・国立大学法人等、自治体も含めた他機関との人事交流を積極的に実施した。 ・役職等に応じ、必要な研修を行うことで、教職員の能力向上を図った。 ・高度化再編4高専の教員削減を計画的に実施するなど、人員の見直しを行った。
(2) 人員に関する指標 常勤職員について、その職務能力を向上させるとともに、中期目標期間中に全体として効率化を図りつつ、常勤職員の抑制を図るとともに、事務の電子化、アウトソーシング等により事務の合理化を進め、事務職員を削減する。	(2) 人員に関する計画 常勤職員について、その職務能力を向上させるとともに、全体として効率化を図り、常勤職員の抑制をしつつ、高専の学科構成並びに専攻科の在り方の見直しなどの高度化・再編・整備の方策の検討に応じて教職員配置の見直しを行う。					

				<p>的に処理するなどの業務一元化、学校事務部の3課体制から2課体制への移行、2度の計画的な定員削減などを実施し、人件費の削減に努めており、平成27年度においても、これらの取組を継続し、人件費の平成17年度比△5%以上という削減目標を達成した。</p> <p>さらに、高度化再編4高専について定員削減計画（平成27年度～平成31年度）を新たに決定し、平成27年度分として4人の人員削減をするとともに、全国的な課題等に対応するための定員移管を年次計画で進めることとした。4高専以外の高専においても、教育カリキュラムの見直し、ICTの活用、教材の共有化などを図り、教育の質を維持しつつ、教員の業務を軽減するとともに、定年退職により空いた常勤教員のポストについて平成28年度から1年間不補充とすることを決定し、その準備を進めた。</p>	
--	--	--	--	---	--